(19) 日本国特許庁(JP)

再 公 表 特 許(A1)

(11) 国際公開番号

WO2011/036693

発行日 平成25年2月14日 (2013.2.14)

1/00

(43) 国際公開日 平成23年3月31日(2011.3.31)

(51) Int. CL.

B62K 17/00

B62K

(2006, 01)

(2006, 01)

FIB62K 17/00 B62K 1/00

テーマコード (参考) 3D012

審查請求 有 予備審查請求 未請求 (全 63 頁)

特願2011-532778 (P2011-532778) 出願番号

(21) 国際出願番号 PCT/JP2009/004784

平成21年9月23日 (2009.9.23) (22) 国際出願日

AP (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, (81) 指定国 SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, F1, FR, GB, GR, HR, HU , IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, S K, SM, TR), OA (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE , SN, TD, TG) , AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC , EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, I S. JP. KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE , PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, S Y, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(71) 出願人 000005326

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目1番1号

(74)代理人 110000800

特許業務法人創成国際特許事務所

(72) 発明者 小橋 慎一郎

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会

社本田技術研究所内

(72) 発明者 秋元 一志

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会

社本田技術研究所内

(72) 発明者 竹中 透

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会

社本田技術研究所内

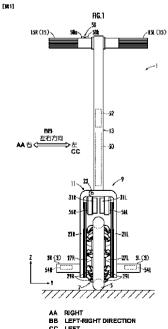
Fターム(参考) 3D012 BB00

(54) 【発明の名称】倒立振子型車両の制御装置

(57)【要約】

乗員が搭乗行為や降車行為を行い易くなるようにするこ とができる倒立振子型車両の制御装置を提供する。

倒立振子型車両1の移動動作部制御手段50は、乗員が 搭乗又は降車しよとする時の過渡期用モードでは、少な くとも一部の期間において、搭乗部3の実際の傾斜角度 (少なくとも1つの方向の軸周りでの傾斜角度)の変化 に対する移動動作部5の移動速度の変化の感度又は移動 動作部5の移動加速度の変化の感度が、乗員が搭乗して いる時の搭乗中モードよりも小さくなるように移動動作 部5の移動動作を制御する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

床面上を移動可能な移動動作部と、該移動動作部を駆動するアクチュエータ装置と、該移動動作部及びアクチュエータ装置が組付けられた基体と、該基体に組付けられ、少なくとも1つの方向の軸周りで鉛直方向に対して傾動自在に設けられた乗員の搭乗部とを備えた倒立振子型車両の制御装置であって、

前記移動動作部の制御のための車両の動作モードとして、前記搭乗部に乗員が搭乗しようとする時の過渡的な動作モードである搭乗行為用モードと、前記搭乗部から乗員が降車しようとする時の過渡的な動作モードである降車行為用モードとのうちの少なくとも一方のモードから成る過渡期用モードと、前記搭乗部に乗員が搭乗した状態での動作モードである搭乗中モードとを有し、当該各動作モードにおいて前記移動動作部の移動動作を前記アクチュエータ装置を介して制御する移動動作部制御手段を備え、

該移動動作部制御手段は、前記搭乗中モードでは、少なくとも前記搭乗部の実際の傾斜角度を所定の第1目標傾斜角度に近づけるよう前記移動動作部の移動動作を制御し、前記過渡期用モードでは、該過渡期用動作モードの開始時から終了時までの期間のうちの少なくとも一部の期間において、該過渡期用モードの前記搭乗部の実際の傾斜角度のうちの少なくとも前記1つの方向の軸周りでの傾斜角度の変化に対する前記移動動作部の移動速度の変化の感度又は該移動動作部の移動加速度の変化の感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御することを特徴とする倒立振子型車両の制御装置。

【請求項2】

請求項1記載の倒立振子型車両の制御装置において、

前記移動動作部は、床面上を互いに直交する第1の方向及び第2の方向を含む全方向に移動可能に構成されると共に、前記搭乗部は、前記第1の方向の軸周りと前記第2の方向の軸周りとの2軸周りで鉛直方向に対して傾動自在に前記基体に組付けられており、

前記移動動作部制御手段は、前記搭乗中モードでは、少なくとも前記 2 軸周りでの前記搭乗部の実際の傾斜角度を所定の第 1 目標傾斜角度に近づけるように移動動作部の移動動作を制御し、前記過渡期用モードでの前記少なくとも一部の期間において、少なくとも前記第 1 の方向及び第 2 の方向のうちのいずれか一方の方向の軸周りでの前記傾斜角度の変化に対する前記感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御することを特徴とする倒立振子型車両の制御装置。

【請求項3】

請求項2記載の倒立振子型車両の制御装置において、

前記搭乗部は、乗員の両足が該乗員の左右方向に間隔を存して並ぶように該両足を載せる足載せ部を有すると共に、該乗員がその前後方向及び左右方向をそれぞれ前記第1の方向、第2の方向に向けた起立姿勢で前記足載せ部上に搭乗可能に構成されており、

前記移動動作部制御手段は、前記過渡期用モードでの前記少なくとも一部の期間において、少なくとも前記第1の方向の軸周りでの前記傾斜角度の変化に対する前記感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御することを特徴とする倒立振子型車両の制御装置。

【請求項4】

請求項3記載の倒立振子型車両の制御装置において、

前記車両には、少なくとも前記足載せ部に乗員の各足が載せられているか否かに応じた出力を生成する足載せ検知手段が備えられており、

前記少なくとも一部の期間は、前記過渡期用モードにおいて、前記足載せ検知手段の出力が、乗員の一方の足のみが前記足載せ部に載せられていることを示す出力となる期間を含むことを特徴とする倒立振子型車両の制御装置。

【請求項5】

請求項3記載の倒立振子型車両の制御装置において、

前記基体には、少なくとも一方の足を着床させた乗員が把持可能な把持部が前記搭乗部

20

10

30

- -

40

と一体に傾動自在に組付けられており、

前記移動動作部制御手段は、前記過渡期用モードでの前記少なくとも一部の期間におい て、前記第1の方向の軸周りでの前記傾斜角度の変化に対する前記感度が前記搭乗中モー ドよりも小さくなるようにしつつ、少なくとも前記第1の方向の軸周りでの前記傾斜角度 を前記第1目標傾斜角度のうちの前記第1の方向の軸周りの成分よりも鉛直方向に対する 傾き度合いが大きい所定の角度である過渡期用目標傾斜角度に近づけるように前記移動動 作部の移動動作を制御することを特徴とする倒立振子型車両の制御装置。

【請求項6】

請求項5記載の倒立振子型車両の制御装置において、

前記把持部には、前記動作モードの変更を前記移動動作部制御手段に対して指示するた めの操作子が設けられていることを特徴とする倒立振子型車両の制御装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、床面上を移動可能な倒立振子型車両の制御装置に関する。

【背景技術】

[0002]

倒立振子型車両は、床面上を移動する移動動作部と、この移動動作部を駆動するアクチ ュ エ ー タ 装 置 と が 組 み 付 け ら れ た 基 体 に 、 鉛 直 方 向 に 対 し て 傾 動 自 在 な 乗 員 の 搭 乗 部 が 組 み付けられた車両であり、搭乗部の傾斜角度をある目標角度に保つために(搭乗部が傾倒 しないようにするために)、倒立振子の支点を動かすような形態で、移動動作部を移動さ せる必要がある車両である。

[0003]

そして、この種の倒立振子型車両の制御技術としては、例えば、特許文献1に見られる ものが本願出願人により提案されている。

[0004]

この特許文献1には、乗員の搭乗部が組み付けられた車両の基体が球体状の移動動作部 に対して前後方向の軸周リと左右方向の軸周りとの2軸周りに傾動自在に設けられた倒立 振 子 型 車 両 の 制 御 技 術 が 記 載 さ れ て い る 。 こ の 技 術 で は 、 搭 乗 部 の 傾 斜 角 度 (前 後 方 向 及 び左右方向の2軸周りの傾斜角度)の計測値を所要の目標傾斜角度に収束させ、また、車 両の前後方向及び左右方向の移動速度の計測値を目標速度に収束させるように、アクチュ エータとしての電動モータのトルク指令値を決定し、このトルク指令値に応じて電動モー タの運転制御を行なうことで、車両を移動させるようにしている。

[00005]

なお、倒立振子型車両として機能し得る車両としては、特許文献2、3に見られるもの も本願出願人により提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【 特 許 文 献 1 】 特 許 第 3 0 7 0 0 1 5 号

【 特 許 文 献 2 】 P C T 国 際 公 開 公 報 W O / 2 0 0 8 / 1 3 2 7 7 8

【 特 許 文 献 3 】 P C T 国 際 公 開 公 報 W O / 2 0 0 8 / 1 3 2 7 7 9

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

ところで、特許文献1~3に見られる如き倒立振子型車両では、乗員が車両に搭乗しよ うとしたり、車両から降車しようとする際には、移動動作部が動かないか、もしくは動き 難 い 状 態 で 、 搭 乗 部 を 、 乗 員 の 搭 乗 行 為 又 は 降 車 行 為 に 適 し た 傾 斜 状 態 に 傾 け る こ と が で きることが望ましいと考えられる。

[00008]

10

20

30

40

20

30

40

50

しかるに、特許文献1に見られる如き従来の技術では、かかる要望に対する配慮がなされていない。このため、乗員が、その搭乗行為や降車行為の最中に該搭乗部の傾斜角度を変化させると、その傾斜角度が制御上の目標傾斜角度からずれることある。そして、このような場合には、乗員が搭乗部に搭乗している状態と同様に移動動作部が動いてしまう。

[0009]

本発明は、かかる背景に鑑みてなされたものであり、乗員が搭乗行為や降車行為を行い易くなるようにすることができる倒立振子型車両の制御装置を提供することを目的とする

【課題を解決するための手段】

[0010]

本発明の倒立振子型車両の制御装置は、かかる目的を達成するために、床面上を移動可能な移動動作部と、該移動動作部を駆動するアクチュエータ装置と、該移動動作部及びアクチュエータ装置が組付けられた基体と、該基体に組付けられ、少なくとも 1 つの方向の軸周りで鉛直方向に対して傾動自在に設けられた乗員の搭乗部とを備えた倒立振子型車両の制御装置であって、

前記移動動作部の制御のための車両の動作モードとして、前記搭乗部に乗員が搭乗しようとする時の過渡的な動作モードである搭乗行為用モードと、前記搭乗部から乗員が降車しようとする時の過渡的な動作モードである降車行為用モードとのうちの少なくとも一方のモードから成る過渡期用モードと、前記搭乗部に乗員が搭乗した状態での動作モードである搭乗中モードとを有し、当該各動作モードにおいて前記移動動作部の移動動作を前記アクチュエータ装置を介して制御する移動動作部制御手段を備え、

該移動動作部制御手段は、前記搭乗中モードでは、少なくとも前記搭乗部の実際の傾斜角度を所定の第1目標傾斜角度に近づけるよう前記移動動作部の移動動作を制御し、前記過渡期用モードでは、該過渡期用動作モードの開始時から終了時までの期間のうちの少なくとも一部の期間において、該過渡期用モードの前記搭乗部の実際の傾斜角度のうちの少なくとも前記1つの方向の軸周リでの傾斜角度の変化に対する前記移動動作部の移動速度の変化の感度又は該移動動作部の移動加速度の変化の感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御することを特徴とする(第1発明)。

[0011]

なお、本発明において、「床」は、通常的な意味での床(屋内の床など)だけを意味するものではなく、屋外の地面もしくは路面をも含むものとして使用する。

[0012]

上記第1発明によれば、前記移動動作部制御手段は、前記搭乗中モードでは、少なくとも前記搭乗部の実際の傾斜角度を所定の第1目標傾斜角度に近づけるよう前記移動動作部の移動動作を制御する。このため、搭乗部の実際の傾斜角度が第1目標傾斜角度からずれると、そのずれを小さくするように移動動作部の移動動作が制御される。

[0013]

一方、前記過渡期用モードでは、移動動作部制御手段は、該過渡期用動作モードの開始時から終了時までの期間のうちの少なくとも一部の期間において、該過渡期用モードの前記搭乗部の実際の傾斜角度のうちの少なくとも前記1つの方向の軸周りでの傾斜角度の変化に対する前記移動動作部の移動速度の変化の感度又は該移動動作部の移動加速度の変化の感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御する

[0014]

このため、該過渡期用動作モードでの前記少なくとも一部の期間(以降、特定期間ということがある)においては、乗員が、搭乗行為又は降車行為のために、前記1つの方向の軸周りでの搭乗部の傾斜角度を変化させても、前記移動動作部の移動速度又は移動加速度が変化しないか、もしくは変化し難くなる。

[0015]

この結果、第1発明によれば、車両に対する乗員の搭乗行為又は降車行為を行い易くな

る。

[0016]

なお、第1発明において、前記特定期間は、過渡期用動作モードの開始時から終了時までの期間のうちの全期間でもよい。また、該特定期間は自動的に決定される期間でもよいが、乗員が人為的に設定し得る期間であってもよい。

[0017]

また、第1目標傾斜角度としては、例えば、車両と乗員とを併せた系のうち、前記搭乗部と一体に傾動する部分(乗員を含む)の全体の重心点が該搭乗部の傾動支点の鉛直方向 上方に位置することとなる該搭乗部の傾斜角度を採用することが好適である。

[0018]

補足すると、前記搭乗中モードでの移動動作部制御手段による前記移動動作部の移動動作部の制御形態の一例としては、例えば、次のような形態が挙げられる。すなわち、移動動作部制御手段は、例えば、前記移動動作部に付与する駆動力を規定する制御用操作量を、少なくとも前記搭乗部の実際の傾斜角度の計測値と第1目標傾斜角度との偏差である傾斜偏差に応じて、該傾斜偏差を"0"に近づけるように決定する。あるいは、移動動作部制御手段は、例えば、該傾斜偏差を"0"に近づけることに加えて、車両の所定の代表点の移動速度の計測値と所定の目標移動速度との偏差である速度偏差を"0"に近づけるように、少なくとも該傾斜偏差と速度偏差と応じて前記制御用操作量を決定する。そして、移動動作部制御手段は、決定した制御用操作量に応じて前記移動動作部の移動動作を前記アクチュエータ装置を介して制御する。

[0 0 1 9]

そして、前記過渡期用モードにおける移動動作部の制御形態の一例としては、例えば、前記搭乗中モードと同様に制御用操作量を決定して、前記移動動作部の移動動作を制御することが考えられる。なお、この場合、過渡期用モードの前記特定期間での搭乗部の目標傾斜角度は、搭乗中モードでの目標傾斜角度(第1目標傾斜角度)と異ならせてもよい。

[0020]

このようにした場合には、移動動作部制御手段は、前記過渡期用モードの前記特定期間において、例えば、前記傾斜偏差を"0"に近づけるためのフィードバックゲイン(例えば比例ゲイン)や、前記速度偏差を"0"に近づけるためのフィードバックゲイン(例えば比例ゲイン)を前記搭乗中モードと適切に異ならせて前記制御用操作量を決定するようにすることで、前記感度を搭乗中モードよりも小さくするようにすることが可能である。

[0021]

ただし、前記過渡期用モードにおける移動動作部の制御形態は、搭乗中モードと同様の制御形態でなくてもよい。例えば、前記移動動作部制御手段は、前記過渡期用モードの前記特定期間において、前記搭乗部の傾斜角度の計測値によらずに、前記移動動作部が定常的に停止状態(移動速度が"0"に維持される状態)に保持されるように、該移動動作部の移動動作を制御するようにしてもよい。前記過渡期用モードにおける移動動作部の制御形態は、種々様々な形態を採用することが可能である。

[0 0 2 2]

前記第1発明においては、前記搭乗部は、1つの方向の軸周りでのみ鉛直方向に対して傾動自在に設けられ、前記移動動作部が当該1つの方向と直交する方向に床面上を移動可能に構成されていてもよい。

[0023]

あるいは、前記移動動作部が、床面上を互いに直交する第1の方向及び第2の方向を含む全方向に移動可能に構成されると共に、前記搭乗部が、前記第1の方向の軸周りと前記第2の方向の軸周りとの2軸周りで鉛直方向に対して傾動自在に前記基体に組付けられていてもよい。この場合には、前記移動動作部制御手段は、前記搭乗中モードでは、少なくとも前記2軸周りでの前記搭乗部の実際の傾斜角度を所定の第1目標傾斜角度に近づけるように移動動作部の移動動作を制御し、前記過渡期用モードでの前記少なくとも一部の期間(前記特定期間)において、少なくとも前記第1の方向及び第2の方向のうちのいずれ

10

20

30

40

20

30

40

50

か一方の方向の軸周りでの前記傾斜角度の変化に対する前記感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御する(第2発明)。

[0024]

この第2発明では、前記過渡期用モードでの前記特定期間において、少なくとも前記第1の方向及び第2の方向のうちのいずれか一方の方向の軸周りでの前記傾斜角度の変化に対する前記感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作が制御される。

[0 0 2 5]

このため、前記特定期間では、乗員が、搭乗行為又は降車行為のために、前記一方の方向の軸周りでの搭乗部の傾斜角度を変化させても、前記移動動作部の移動速度又は移動加速度が変化しないか、もしくは変化し難くなる。従って、前記過渡期用モードでの前記特定期間においては、乗員は、前記一方の方向の軸周りでの搭乗部の傾斜角度を適切に傾斜させた状態で、搭乗行為又は降車行為を容易に行なうことが可能となる。

[0026]

なお、この第2発明では、前記第1の方向及び第2の方向のうちの他方の方向の軸周りでの前記傾斜角度の変化に対する前記感度は、前記搭乗中モードよりも小さくなくてもよい。

[0027]

補足すると、前記移動動作部が、「第1の方向及び第2の方向を含む全方向に移動可能」ということは、該第1の方向及び第2の方向に直交する軸方向で見た場合における各瞬間での該移動動作部の速度ベクトルの向きが、前記アクチュエータ装置による移動動作部の駆動によって、上記軸方向の周りの任意の角度方向の向きを採り得るということを意味する。この場合、上記軸方向は、概ね、上下方向又は床面に垂直な方向である。また、本発明における「直交」は厳密な意味での直交であることは必須ではなく、本発明の本質を逸脱しない範囲で、厳密な意味での直交から若干のずれがあってもよい。

[0028]

前記搭乗部の構成としては、次のような構成を採用することができる。すなわち、前記搭乗部は、乗員の両足が該乗員の左右方向に間隔を存して並ぶように該両足を載せる足載せ部を有すると共に、該乗員がその前後方向及び左右方向をそれぞれ前記第1の方向、第2の方向に向けた起立姿勢で前記足載せ部上に搭乗可能に構成される。

[0029]

そして、前記第2発明において、上記の如く搭乗部が構成されている場合には、前記移動動作部制御手段は、前記過渡期用モードでの前記少なくとも一部の期間(特定期間)において、少なくとも前記第1の方向の軸周りでの前記傾斜角度の変化に対する前記感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御することが好ましい(第3発明)。

[0030]

すなわち、前記搭乗部が前記足載せ部を有する構成である場合には、乗員の搭乗行為や降車行為の途中において、一般には、乗員がその片足だけを足載せ部に載せた状態となる状況が生じる。この場合、乗員の体重によって、足載せ部に作用する荷重の位置が乗員の左右方向の一方側に偏るので、搭乗部が乗員の前後方向(前記第1の方向)の軸周りに領動しやすい。従って、このような状況では、前記感度が低いことが望ましい。そこで、第3発明では、前記特定期間において、前記移動動作部制御手段は、少なくとも前記第1の方向の軸周りでの前記傾斜角度の変化に対する前記感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御する。これにより、過渡期用モードでの前記特定期間において、移動動作部が動かないか、もしくは動き難い状態で、搭乗部を乗員の特定がある第1の方向の軸周りに適切に傾斜させることが可能となる。ひいては、乗員の搭乗行為又降車行為が容易になる。

[0 0 3 1]

上記第3発明では、前記車両には、少なくとも前記足載せ部に乗員の各足が載せられて

いるか否かに応じた出力を生成する足載せ検知手段が備えられており、前記少なくとも一 部の期間(特定期間)は、前記過渡期用モードにおいて、前記足載せ検知手段の出力が、 乗員の一方の足のみが前記足載せ部に載せられていることを示す出力となる期間を含むこ とが好ましい(第4発明)。

[0032]

この第4発明によれば、乗員が搭乗行為又は降車行為の途中で、その一方の足のみを前 記足載せ部に載せている状態で、少なくとも前記第1の方向(乗員の前後方向)の軸周り での搭乗部の傾斜角度が変化しても、移動動作部が動かないか、もしくは動き難くなるよ うにすることを自動的に実現することができる。

[0033]

また、上記第3発明又は第4発明では、前記基体には、少なくとも一方の足を着床させ た乗員が把持可能な把持部が前記搭乗部と一体に傾動自在に組付けられていてもよい。そ して、この場合には、前記移動動作部制御手段は、前記過渡期用モードでの前記少なくと も一部の期間(特定期間)において、前記第1の方向の軸周りでの前記傾斜角度の変化に 対する前記感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるようにしつつ、少なくとも前記第1 の方向の軸周りでの前記傾斜角度を前記第1目標傾斜角度のうちの前記第1の方向の軸周 りの成分よりも鉛直方向に対する傾き度合いが大きい所定の角度である過渡期用目標傾斜 角度に近づけるように前記移動動作部の移動動作を制御するようにしてもよい(第5発明) 。

[0034]

この第5発明によれば、過渡期用モードでの前記特定期間において、移動動作部が動き 難 い 状 態 で 、 少 な く と も 前 記 第 1 の 方 向 の 軸 周 り で の 搭 乗 部 の 傾 斜 角 度 を 前 記 過 渡 期 用 目 標傾斜角度に保つこと、すなわち、乗員が搭乗行為や降車行為を行い易い傾斜角度に搭乗 部の実際の傾斜角度を保つことが容易になる。なお、この場合、前記第1の方向の軸周り での搭乗部の実際の傾斜角度が前記過渡期用目標傾斜角度からずれると、そのずれを小さ くするように前記移動動作部に駆動力が付与される。ただし、この場合、乗員が少なくと も一方の足を着床させた状態で前記把持部を把持することにより、前記移動動作部が移動 するのを抑制することもできる。

[0035]

かかる第5発明では、前記把持部には、前記動作モードの変更を前記移動動作部制御手 段に対して指示するための操作子が設けられていることが好ましい(第6発明)。

[0036]

この第6発明によれば、乗員は上記把持部を把持しつつ、動作モードを変更することが できる。このため、動作モードの切替わり時に、搭乗部の姿勢が急変したりするのを防止 できる。

【図面の簡単な説明】

[0 0 3 7]

- 【図1】実施形態の倒立振子型車両の正面図。
- 【図2】実施形態の倒立振子型車両の側面図。
- 【図3】実施形態の倒立振子型車両の下部を拡大して示す図。
- 【図4】実施形態の倒立振子型車両の下部の斜視図。
- 【 図 5 】実施形態の倒立振子型車両の移動動作部(車輪体)の斜視図。
- 【図6】実施形態の倒立振子型車両の移動動作部(車輪体)とフリーローラとの配置関係 を示す図。
- 【図7】実施形態の倒立振子型車両の制御ユニットの処理を示すフローチャート。
- 【図8】実施形態の倒立振子型車両の動力学的挙動を表現する倒立振子モデルを示す図。
- 【 図 9 】 図 7 の S T E P 5 の 処 理 に 係 わ る 処 理 機 能 を 示 す ブ ロ ッ ク 図 。
- 【 図 1 0 】 図 9 に 示 す ゲ イ ン 調 整 部 7 8 の 処 理 機 能 を 示 す ブ ロ ッ ク 図 。
- 【 図 1 1 】 図 1 0 に示すリミット処理部 8 6 (又は図 1 2 に示すリミット処理部 1 0 0) の処理機能を示すブロック図。

10

20

30

40

- 【図12】図9に示す重心速度制限部76の処理機能を示すブロック図。
- 【図13】図9に示す姿勢制御演算部80の処理機能を示すブロック図。
- 【図14】図7のSTEP4のサブルーチン処理を示すフローチャート。
- 【図 1 5 】図 1 4 の S T E P 1 2 のサブルーチン処理を示すフローチャート。
- 【図16】図14のSTEP13のサブルーチン処理を示すフローチャート。
- 【図17】図14のSTEP14のサブルーチン処理を示すフローチャート。
- 【図18】図14のSTEP14のサブルーチン処理を示すフローチャート。
- 【図19】図14のSTEP15のサブルーチン処理を示すフローチャート。
- 【発明を実施するための形態】
- [0038]

本発明の一実施形態を以下に説明する。まず、図1~図6を参照して、本実施形態における倒立振子型車両の構造を説明する。

[0039]

図1及び図2に示すように、本実施形態における倒立振子型車両1は、乗員(運転者)の搭乗部3と、床面に接地しながら該床面上を全方向(前後方向及び左右方向を含む2次元的な全方向)に移動可能な移動動作部5と、この移動動作部5を駆動する動力を該移動動作部5に付与するアクチュエータ装置7と、これらの搭乗部3、移動動作部5及びアクチュエータ装置7が組付けられた基体9とを備える。

[0040]

ここで、本実施形態の説明では、「前後方向」、「左右方向」は、それぞれ、搭乗部3に標準的な姿勢で搭乗した乗員の上体の前後方向、左右方向に一致もしくはほぼ一致する方向を意味する。なお、「標準的な姿勢」は、搭乗部3に関して設計的に想定されている姿勢であり、乗員の上体の体幹軸を概ね上下方向に向け、且つ、上体を捻ったりしていない姿勢である。

[0041]

この場合、図1においては、「前後方向」、「左右方向」はそれぞれ、紙面に垂直な方向、紙面の左右方向であり、図2においては、「前後方向」、「左右方向」はそれぞれ、紙面の左右方向、紙面に垂直な方向である。また、本実施形態の説明では、参照符号に付する添え字「R」、「L」は、それぞれ車両1の右側、左側に対応するものという意味で使用する。

[0042]

基体 9 は、移動動作部 5 及びアクチュエータ装置 7 とが組付けられた下部フレーム 1 1 と、この下部フレーム 1 1 の上端から上方に延設された支柱フレーム 1 3 とを備える。

[0043]

下部フレーム 1 1 は、左右方向に間隔を存して二股状に対向するように配置された一対のカバー部材 2 1 R , 2 1 L を備える。これらのカバー部材 2 1 R , 2 1 L の上端部(二股の分岐部分)は、前後方向の軸心を有するヒンジ軸 2 3 を介して連結され、カバー部材 2 1 R , 2 1 L の一方が他方に対して相対的にヒンジ軸 2 3 の周りに揺動可能となっている。この場合、カバー部材 2 1 R , 2 1 L は、図示を省略するバネによって、カバー部材 2 1 R , 2 1 L の下端部側(二股の先端側)が狭まる方向に付勢されている。

[0 0 4 4]

この下部フレーム11には、乗員の搭乗部3としての足載せ部が装着されている。この足載せ部3は、乗員の右足、左足をそれぞれ載せる一対のステップ3R,3Lから構成される。右側のステップ3Rは、カバー部材3Rの外側面部から右向きに張り出すように突設され、左側のステップ3Lは、カバー部材21Lの外側面部から左向きに張り出すように突設されている。本実施形態の倒立振子型車両1(以降、単に車両1という)では、乗員は、その両足をステップ3R,3Lに載せて、起立した姿勢で車両1に搭乗するようになっている。この搭乗状態では、乗員の両足は、その間に車輪体5が介在するようにして、乗員の左右方向に間隔を存して並ぶ。

[0 0 4 5]

10

20

30

40

また、支柱フレーム13の上部には、足載せ部3上に起立した乗員がその手で把持する把持部15が固定されている。この把持部15は、支柱フレーム13の上部から右向きに張り出すように突設された把持部15Lとから構成される。

[0046]

移動動作部 5 及びアクチュエータ装置 7 は、下部フレーム 1 1 のカバー部材 2 1 R , 2 1 L の間に配置されている。これらの移動動作部 5 及びアクチュエータ装置 7 の構造を図 3 ~ 図 6 を参照して説明する。

[0047]

なお、本実施形態で例示する移動動作部 5 及びアクチュエータ装置 7 は、例えば前記特許文献 2 の図 1 に開示されているものと同じ構造のものである。従って、本実施形態の説明においては、移動動作部 5 及びアクチュエータ装置 7 の構成に関して、前記特許文献 2 に記載された事項については、簡略的な説明に留める。

[0048]

本実施形態では、移動動作部5は、ゴム状弾性材により円環状に形成された車輪体であり、ほぼ円形の横断面形状を有する。この移動動作部5(以降、車輪体5という)は、その弾性変形によって、図5及び図6の矢印Y1で示す如く、円形の横断面の中心C1(より詳しくは、円形の横断面中心C1を通って、車輪体5の軸心と同心となる円周線)の周りに回転可能となっている。

[0049]

この車輪体 5 は、その軸心 C 2 (車輪体 5 全体の直径方向に直交する軸心 C 2)を左右方向に向けた状態で、カバー部材 2 1 R , 2 1 L の間に配置され、該車輪体 5 の外周面の下端部にて床面に接地する。

[0050]

そして、車輪体5は、アクチュエータ装置7による駆動(詳細は後述する)によって、図5の矢印Y2で示す如く車輪体5の軸心C2の周りに回転する動作(床面上を輪転する動作)と、車輪体5の横断面中心C1の周りに回転する動作とを行なうことが可能である。その結果、車輪体5は、それらの回転動作の複合動作によって、床面上を全方向に移動することが可能となっている。

[0051]

アクチュエータ装置 7 は、車輪体 5 と右側のカバー部材 2 1 R との間に介装される回転部材 2 7 R 及びフリーローラ 2 9 R と、車輪体 5 と左側のカバー部材 1 7 L との間に介装される回転部材 2 7 L 及びフリーローラ 2 9 L と、回転部材 2 7 R 及びフリーローラ 2 9 R の上方に配置されたアクチュエータとしての電動モータ 3 1 R と、回転部材 2 7 L 及びフリーローラ 2 9 L の上方に配置されたアクチュエータとしての電動モータ 3 1 L とを備える。

[0052]

電動モータ31R,31Lは、それぞれのハウジングがカバー部材21R,21Lに各々取付けられている。なお、図示は省略するが、電動モータ31R,31Lの電源(蓄電器)は、支柱フレーム13等、基体9の適所に搭載されている。

[0053]

回転部材27 R は、左右方向の軸心を有する支軸33 R を介してカバー部材21 R に回転可能に支持されている。同様に、回転部材27 L は、左右方向の軸心を有する支軸33 L を介してカバー部材21 L に回転可能に支持されている。この場合、回転部材27 R の回転軸心(支軸33 R の軸心)と、回転部材27 L の回転軸心(支軸33 L の軸心)とは同軸心である。

[0054]

回転部材27R,27Lは、それぞれ電動モータ31R,31Lの出力軸に、減速機としての機能を含む動力伝達機構を介して接続されており、電動モータ31R,31Lからそれぞれ伝達される動力(トルク)によって回転駆動される。各動力伝達機構は、例えば

10

20

30

40

20

30

40

50

プーリ・ベルト式のものである。すなわち、図3に示す如く、回転部材27Rは、プーリ35Rとベルト37Rとを介して電動モータ31Rの出力軸に接続されている。同様に、回転部材27Lは、プーリ35Lとベルト37Lとを介して電動モータ31Lの出力軸に接続されている。

[0055]

なお、上記動力伝達機構は、例えば、スプロケットとリンクチェーンとにより構成されるもの、あるいは、複数のギヤにより構成されるものであってもよい。また、例えば、電動モータ31R,31Lを、それぞれの出力軸が各回転部材27R,27Lと同軸心になるように各回転部材27R,27Lに対向させて配置し、電動モータ31R,31Lのそれぞれの出力軸を回転部材27R,27Lに各々、減速機(遊星歯車装置等)を介して連結するようにしてもよい。

[0056]

各回転部材27R,27Lは、車輪体5側に向かって縮径する円錐台と同様の形状に形成されており、その外周面がテーパ外周面39R,39Lとなっている。

[0057]

回転部材 2 7 R のテーパ外周面 3 9 R の周囲には、回転部材 2 7 R と同心の円周上に等間隔で並ぶようにして、複数のフリーローラ 2 9 R が配列されている。そして、これらのフリーローラ 2 9 R は、それぞれ、ブラケット 4 1 R を介してにテーパ外周面 3 9 R に取付けられ、該ブラケット 4 1 R に回転自在に支承されている。

[0058]

同様に、回転部材27Lのテーパ外周面39Lの周囲には、回転部材27Lと同心の円周上に等間隔で並ぶようにして、複数(フリーローラ29Rと同数)のフリーローラ29Lが配列されている。そして、これらのフリーローラ29Lは、それぞれ、ブラケット41Lを介してにテーパ外周面39Lに取付けられ、該ブラケット41Lに回転自在に支承されている。

[0059]

前記車輪体 5 は、回転部材 2 7 R 側のフリーローラ 2 9 R と、回転部材 2 7 L 側のフリーローラ 2 9 L との間に挟まれるようにして、回転部材 2 7 R , 2 7 L と同軸心に配置されている。

[0060]

この場合、図1及び図6に示すように、各フリーローラ29R,29Lは、その軸心C3が車輪体5の軸心C2に対して傾斜すると共に、車輪体5の直径方向(車輪体5をその軸心C2の方向で見たときに、該軸心C2と各フリーローラ29R,29Lとを結ぶ径方向)に対して傾斜する姿勢で配置されている。そして、このような姿勢で、各フリーローラ29R,29Lのそれぞれの外周面が車輪体5の内周面に斜め方向に圧接されている。

[0061]

より一般的に言えば、右側のフリーローラ29Rは、回転部材27Rが軸心C2の周りに回転駆動されたときに、車輪体5との接触面で、軸心C2周りの方向の摩擦力成分(車輪体5の内周の接線方向の摩擦力成分)と、車輪体5の前記横断面中心C1の周り方向の摩擦力成分(円形の横断面の接線方向の摩擦力成分)とを車輪体5に作用させ得るような姿勢で、車輪体5の内周面に圧接されている。左側のフリーローラ29Lについても同様である。

[0062]

この場合、前記したように、カバー部材 2 1 R , 2 1 L は、図示しないバネによって、カバー部材 2 1 R , 2 1 L の下端部側(二股の先端側)が狭まる方向に付勢されている。このため、この付勢力によって、右側のフリーローラ 2 9 R と左側のフリーローラ 2 9 L との間に車輪体 5 が挟持されると共に、車輪体 5 に対する各フリーローラ 2 9 R , 2 9 L と車輪体 5 との間で摩擦力が作用し得る圧接状態)が維持される。

[0063]

20

30

40

50

以上説明した構造を有する車両1においては、電動モータ31R,31Lによりそれぞれ、回転部材27R,27Lを同方向に等速度で回転駆動した場合には、車輪体5が回転部材27R,27Lと同方向に軸心C2の周りに回転することとなる。これにより、車輪体5が床面上を前後方向に輪転して、車両1の全体が前後方向に移動することとなる。なお、この場合は、車輪体5は、その横断面中心C1の周りには回転しない。

[0064]

また、例えば、回転部材 2 7 R , 2 7 L を互いに逆方向に同じ大きさの速度で回転駆動した場合には、車輪体 5 は、その横断面中心 C 1 の周りに回転することとなる。これにより、車輪体 4 がその軸心 C 2 の方向(すなわち左右方向)に移動し、ひいては、車両 1 の全体が左右方向に移動することとなる。なお、この場合は、車輪体 5 は、その軸心 C 2 の周りには回転しない。

[0065]

さらに、回転部材 2 7 R , 2 7 L を、互いに異なる速度(方向を含めた速度)で、同方向又は逆方向に回転駆動した場合には、車輪体 5 は、その軸心 C 2 の周りに回転すると同時に、その横断面中心 C 1 の周りに回転することとなる。

[0066]

この時、これらの回転動作の複合動作(合成動作)によって、前後方向及び左右方向に対して傾斜した方向に車輪体 5 が移動し、ひいては、車両 1 の全体が車輪体 5 と同方向に移動することとなる。この場合の車輪体 5 の移動方向は、回転部材 2 7 R , 2 7 L の回転方向を含めた回転速度(回転方向に応じて極性が定義された回転速度ベクトル)の差に依存して変化するものとなる。

[0067]

以上のように車輪体 5 の移動動作が行なわれるので、電動モータ 3 1 R , 3 1 L のそれぞれの回転速度(回転方向を含む)を制御し、ひいては回転部材 2 7 R , 2 7 L の回転速度を制御することによって、車両 1 の移動速度及び移動方向を制御できることとなる。

[0068]

なお、足載せ部3及び基体9は、車輪体5の軸心C2を支点として、左右方向の軸心C2周りに傾動自在となっていると共に、車輪体5の接地面(下端面)を支点として、前後方向の軸周りに該車輪体5と共に傾動自在となっている。

[0069]

次に、本実施形態の車両1の動作制御のための構成を説明する。なお、以降の説明では、図1及び図2に示すように、前後方向の水平軸をX軸、左右方向の水平軸をY軸、鉛直方向をZ軸とするXYZ座標系を想定し、前後方向、左右方向をそれぞれX軸方向、Y軸方向と言うことがある。

[0070]

まず、車両1の概略的な動作制御を説明すると、本実施形態では、基本的には、足載せ部3(ステップ3R,3L)上に起立姿勢で搭乗してグリップ15R,15Lを把持した乗員がその上体を傾けた場合(詳しくは、乗員と車両1とを合わせた全体の重心点の位置(水平面に投影した位置)を動かすように上体を傾けた場合)に、該上体を傾けた側に基体9が足載せ部3と共に傾動する。そして、この時、基体9が傾いた側に車両1が移動するように、車輪体5の移動動作が制御される。例えば、乗員が上体を前傾させ、ひいては、基体9を足載せ部3と共に前傾させると、車両1が前方に移動するように、車輪体5の移動動作が制御される。

[0071]

すなわち、本実施形態では、乗員が上体を動かし、ひいては、足載せ部3と共に基体9を傾動させるという動作が、車両1に対する1つの基本的な操縦操作(車両1の動作要求)とされ、その操縦操作に応じて車輪体5の移動動作がアクチュエータ装置7を介して制御される。

[0072]

ここで、本実施形態の車両1は、その全体の接地面としての車輪体5の接地面が、車両

20

30

40

50

1 とこれに搭乗する乗員との全体を床面に投影した領域に比して面積が小さい単一の局所 領域となり、その単一の局所領域だけに床反力が作用する。このため、基体 9 が傾倒しな いようにするためには、乗員及び車両 1 の全体の重心点が車輪体 5 の接地面のほぼ真上に 位置するように、車輪体 5 を動かす必要がある。

[0073]

そこで、本実施形態では、乗員及び車両1の全体の重心点が、車輪体5の中心点(軸心C2上の中心点)のほぼ真上に位置する状態(より正確には当該重心点が車輪体5の接地面のほぼ真上に位置する状態)での基体9の姿勢を目標姿勢とし、基本的には、基体9の実際の姿勢を目標姿勢に収束させるように、車輪体5の移動動作が制御される。

[0074]

さらに、車両1に乗員が搭乗していない状態では、車両1の単体の重心点が、車輪体5の中心点(軸心C2上の中心点)のほぼ真上に位置する状態(当該重心点が車輪体5の接地面のほぼ真上に位置する状態)での基体9の姿勢を目標姿勢とし、該基体9の実際の姿勢を目標姿勢に収束させ、ひいては、基体9が傾倒することなく車両1が自立するように、車輪体5の移動動作が制御される。

[0075]

また、車両1に乗員が搭乗している状態と搭乗していない状態とのいずれの状態においても、基体9の実際の姿勢の目標姿勢からずれが大きいほど、車両1の移動速度が速くなると共に、基体9の実際の姿勢の目標姿勢に一致する状態では、車両1の移動が停止するように車輪体5の移動動作が制御される。

[0076]

また、乗員が車両1に搭乗しようとする時、あるいは、車両1から降車しようとする時には、その搭乗行為あるいは降車行為を乗員が容易に行い得るように車輪体5の移動動作が制御される。

[0077]

補足すると、「姿勢」は空間的な向きを意味する。本実施形態では、基体9が足載せ部3と共に傾動することで、基体9や足載せ部3の姿勢が変化する。また、本実施形態では、基体9と足載せ部3とは一体的に傾動するので、基体9の姿勢をその目標姿勢に収束させるということは、足載せ部3の姿勢を該足載せ部3に対応する目標姿勢(基体9の姿勢が基体9の目標姿勢に一致する状態での足載せ部3の姿勢)に収束させるということと等価である。

[0078]

本実施形態では、以上の如き車両1の動作制御を行なうために、図1及び図2に示すように、マイクロコンピュータや電動モータ31R,31Lのドライブ回路ユニットなどを含む電子回路ユニットにより構成された制御ユニット50と、基体9の姿勢(又は足載せ部3の姿勢)に関する状態量として、基体9の所定の部位の鉛直方向(重力方向)に対する傾斜角度 b及びその変化速度(=d b/dt)を計測するための傾斜センサ52と、足載せ部3のステップ3R,3Lに乗員が足を載せているか否かを検知するための荷重センサ54R,54Lと、電動モータ31R,31Lのそれぞれの出力軸の回転角度及び回転角速度を検出するための角度センサとしてのロータリエンコーダ56R,56Lと、乗員が車両1に搭乗しようとする時、又は車両1から降車しようとする時にその旨を制御ユニット50に認識させるための搭乗/降車用操作子58とがそれぞれ、車両1の適所に搭載されている。

[0079]

この場合、制御ユニット50及び傾斜センサ52は、例えば、基体9の支柱フレーム13の内部に収容された状態で該支柱フレーム13に取付けられている。また、荷重センサ54R,54Lはそれぞれ、ステップ3R,3Lに内蔵されている。また、ロータリエンコーダ56R,56Lは、それぞれ、電動モータ31R,31Lと一体に設けられている。なお、ロータリエンコーダ56R,56Lは、それぞれ、回転部材27R,27Lに装着してもよい。

20

30

40

50

[0800]

上記傾斜センサ52は、より詳しくは、加速度センサとジャイロセンサ等のレートセンサ(角速度センサ)とから構成され、これらのセンサの検出信号を制御ユニット50に出力する。そして、制御ユニット50が、傾斜センサ52の加速度センサ及びレートセンサの出力を基に、所定の計測演算処理(これは公知の演算処理でよい)を実行することによって、傾斜センサ52を搭載した部位(本実施形態では支柱フレーム13)の、鉛直方向に対する傾斜角度 bの計測値とその変化速度(微分値)である傾斜角速度 bdotの計測値とを算出する。

[0081]

この場合、計測する傾斜角度 b(以降、基体傾斜角度 bということがある)は、より詳しくは、それぞれ、Y軸周り方向(ピッチ方向)の成分 b_xと、X軸周り方向(ロール方向)の成分 b_yとから成る。同様に、計測する傾斜角速度 bdot(以降、基体傾斜角速度 bdotということがある)も、Y軸周り方向(ピッチ方向)の成分 bdot_x(=db_x/dt)と、X軸周り方向(ロール方向)の成分 bdot_y(=d b_y/dt)とから成る

[0082]

補足すると、本実施形態では、基体 9 の支柱フレーム 1 3 と一体に足載せ部 3 のステップ 3 R , 3 L が傾動するので、基体傾斜角度 bは、足載せ部 3 の傾斜角度としての意味も持つ。

[0 0 8 3]

なお、本実施形態の説明では、上記基体傾斜角度 bなど、 X 軸及び Y 軸の各方向(又は各軸周り方向)の成分を有する運動状態量等の変数、あるいは、該運動状態量に関連する係数等の変数に関しては、その各成分を区別して表記する場合に、該変数の参照符号に、添え字 "_x "又は "_y "を付加する。

[0084]

この場合において、並進速度等の並進運動に係わる変数については、そのX軸方向の成分に添え字 "_x"を付加し、Y軸方向の成分に添え字 "_y"を付加する。

[0085]

一方、角度、回転速度(角速度)、角加速度など、回転運動に係わる変数については、 並進運動に係わる変数と添え字を揃えるために、便宜上、 Y 軸周り方向の成分に添え字 "_x "を付加し、 X 軸周り方向の成分に添え字 "_y "を付加する。

[0086]

さらに、X軸方向の成分(又はY軸周り方向の成分)と、Y軸方向の成分(又はX軸周り方向の成分)との組として変数を表記する場合には、該変数の参照符号に添え字"_xy"を付加する。例えば、上記基体傾斜角度 bを、Y軸周り方向の成分 b_xとX軸周り方向の成分 b_yの組として表現する場合には、「基体傾斜角度 b_xy」というように表記する。

[0087]

前記荷重センサ 5 4 R , 5 4 L のうちの荷重センサ 5 4 R は、乗員がその右足をステップ 3 R に載せている場合に、その右足からステップ 3 R に付与される荷重を受けるようにステップ 3 R に内蔵され、その荷重に応じた検出信号を制御ユニット 5 0 に出力する。同様に、荷重センサ 5 4 L は、乗員がその左足をステップ 3 L に載せている場合に、その左足からステップ 3 L に付与される荷重を受けるようにステップ 3 L に内蔵され、その荷重に応じた検出信号を制御ユニット 5 0 に出力する。そして、制御ユニット 5 0 が、これらの荷重センサ 5 4 R , 5 4 L の出力により示される荷重の計測値に基づいて、ステップ 3 R , 3 L に乗員が足を載せているか否かを判断する。この場合、乗員がステップ 3 R , 3 L の両方に乗員が足を載せている状態が、乗員が車両 1 に搭乗している状態を意味する。

[0088]

なお、荷重センサ 5 4 R , 5 4 L の代わりに、例えば、乗員が各ステップ 3 R , 3 L に足を載せた状態で O N となるようなスイッチ式のセンサを用いてもよい。

[0089]

ロータリエンコーダ 5 6 R は、電動モータ 3 1 R の出力軸が所定角度回転する毎にパルス信号を発生し、このパルス信号を制御ユニット 5 0 に出力する。そして、制御ユニット 5 0 が、そのパルス信号を基に、電動モータ 5 3 R の出力軸の回転角度を計測し、さらにその回転角度の計測値の時間的変化率(微分値)を電動モータ 5 3 R の回転角速度として計測する。電動モータ 3 1 L 側のロータリエンコーダ 5 6 L についても同様である。

[0090]

前記搭乗/降車用操作子58は、本実施形態では、グリップ15R,15Lの一方、例えば、グリップ15Rに装着されている。この搭乗/降車量操作子58は、例えば、その一端部58aと他端部59bとを選択的に押し操作可能なスイッチであり、各端部58a,58bを押し操作した時に、それぞれの押し操作に応じた信号(単発的なトリガ信号)を制御ユニット50に出力する。この場合、本実施形態では、端部58a,58bのうちの一方、例えば端部58aは、乗員が車両1に搭乗しようとする時(詳しくは搭乗行為を開始しようとする時)に押し操作を行なうべき部分、他方の端部58bは、乗員が車両1から降車しようとする時(詳しくは降車行為を開始しようとする時)に押し操作を行なうべき部分となっている。以降、搭乗/降車用操作子58の端部58a,58bを、それぞれ搭乗用操作部58a、降車用操作部58bという。

[0091]

なお、搭乗用操作部 5 8 a、降車用操作部 5 8 bの両方の押し操作が行なわれていない状態では、搭乗 / 降車用操作子 5 8 は、非操作状態(トリガ信号を出力しない状態)に復元する。

[0092]

制御ユニット 5 0 は、上記の各計測値と、搭乗 / 降車用操作子 5 8 から適宜入力されるトリガ信号とを用いて所定の演算処理を実行することによって、電動モータ 3 1 R , 3 1 L のそれぞれの回転角速度の目標値である速度指令を決定し、その速度指令に従って、電動モータ 3 1 R , 3 1 L のそれぞれの回転角速度をフィードバック制御する。

[0093]

なお、電動モータ31Rの出力軸の回転角速度と、回転部材27Rの回転角速度との間の関係は、該出力軸と回転部材27Rとの間の一定値の減速比に応じた比例関係になるので、本実施形態の説明では、便宜上、電動モータ31Rの回転角速度は、回転部材27Rの回転角速度を意味するものとする。同様に、電動モータ31Lの回転角速度は、回転部材27Lの回転角速度を意味するものとする。

[0094]

以下に、制御ユニット50の制御処理をさらに詳細に説明する。

[0095]

制御ユニット50は、所定の制御処理周期で図7のフローチャートに示す処理(メインルーチン処理)を実行する。

[0096]

まず、STEP1において、制御ユニット50は、傾斜センサ52の出力を取得する。

[0097]

次いで、STEP2に進んで、制御ユニット50は、取得した傾斜センサ52の出力を基に、基体傾斜角度 bの計測値 b_xy_sと、基体傾斜角速度 bdotの計測値 bdot_xy_sとを算出する。

[0098]

なお、以降の説明では、上記計測値 b_xy_sなど、変数(状態量)の実際の値の観測値(計測値又は推定値)を参照符号により表記する場合に、該変数の参照符号に、添え字"_s"を付加する。

[0099]

次いで、制御ユニット50は、STEP3において、荷重センサ54R,54Lの出力と、搭乗/降車用操作子58の出力とを取得した後、STEP4の処理を実行する。

10

20

30

40

20

30

40

50

ここで、本実施形態では、車両1の動作モードとして、乗員が車両1に搭乗している状態(搭乗中の状態)での動作モードである搭乗中モードと、乗員が車両1に搭乗していない状態である自立モード(非搭乗中モード)と、乗員が車両1に搭乗しようとしている時(搭乗行為中)の動作モードである搭乗行為用モードと、乗員が車両1から降車しようとしている時(降車行為中)の動作モードである降車行為用モードとがある。そして、制御ユニット50は、それぞれ各動作モードにおいて、それぞれに適した制御特性で車輪体5の移動動作を制御する。

(15)

[0 1 0 1]

上記STEP4の処理は、荷重センサ54R,54Lの出力や、搭乗/降車用操作子58の出力に基づいて、車両1の動作モードを決定し、その決定した動作モードでの制御特性を規定する制御特性パラメータを決定する処理である。その処理の詳細は後述するが、本実施形態では、このSTEP4の処理で決定する制御特性パラメータには、基体9の傾斜角度の目標値である基体傾斜角度目標値 b_xy_objが含まれると共に、後述する第2ゲイン調整パラメータKr2が含まれる。

[0 1 0 2]

この場合、基体傾斜角度目標値 b_xy_obj は各動作モードにおいて、基本的には次のように決定される。すなわち、搭乗中モードでは、車両1に搭乗した乗員との全体の重心点(以降、車両・乗員全体重心点という)が車輪体5の接地面のほぼ真上に位置する状態となる基体9の姿勢において、傾斜センサ52の出力に基づき計測される基体傾斜角度 bの計測値 b_xy_sに一致又はほぼ一致するようにあらかじめ設定された値(以降、搭乗モード用の設定値 b_xy_搭乗中ということがある)が、 b_xy_objとして決定される。

[0103]

また、自立モードでは、車両1単体の重心点(以降、車両単体重心点という)が車輪体5の接地面のほぼ真上に位置する状態となる基体9の姿勢において、傾斜センサ52の出力に基づき計測される基体傾斜角度 bの計測値 b_xy_sに一致又はほぼ一致するようにあらかじめ設定された値(以降、自立モード用の設定値 b_xy_自立ということがある)が、 b_xy_objとして決定される。

[0104]

なお、本実施形態の車両 1 は左右対称構造の車両であるので、 b_xy_搭乗中の X 軸周 り成分 b_y_搭乗中と、 b_xy_自立の X 軸周り成分 b_y_自立とは同じ値である。

[0105]

また、搭乗行為用モードと降車行為用モードとでは、基体 9 の実際の傾斜角度を b_xy_objに一致させた状態での基体 9 の姿勢が、 X 軸周りで右側又は左側に傾いた姿勢となると共に、 b_xy_objが急激に変化することを防止するように b_xy_objが決定される。

[0106]

補足すると、いずれの動作モードにおいても、基体傾斜角速度 bdotのY軸周り方向の成分 bdot_xの目標値とX軸周り方向の成分 bdot_yの目標値とは、いずれも"0"である。このため、基体傾斜角速度 bdot_xyの目標値を設定する処理は不要である。

[0107]

また、詳細は後述するが、第2ゲイン調整パラメータ K r2は、"0"から"1"までの範囲内の値に設定される。この場合、搭乗中モードと自立モードとでは、 K r2の値は、"0"とされ、搭乗行為用モードと降車行為モードとでは、 K r2の値は、基本的には"0"よりも大きい値に可変的に決定される。

[0108]

制御ユニット 5 0 は、 S T E P 4 で制御特性パラメータを決定した後、次に S T E P 5 において、車両制御演算処理を実行することによって、電動モータ 3 1 R , 3 1 L のそれぞれの速度指令を決定する。この車両制御演算処理の詳細は後述する。

[0109]

次いで、STEP6に進んで、制御ユニット50は、STEP5で決定した速度指令に

応じて電動モータ31R,31Lの動作制御処理を実行する。この動作制御処理では、制御ユニット50は、STEP5で決定した電動モータ31Rの速度指令と、ロータリエンコーダ56Rの出力に基づき計測した電動モータ31Rの回転速度の計測値との偏差に応じて、該偏差を"0"に収束させるように電動モータ31Rの出力トルクの目標値(目標トルク)を決定する。そして、制御ユニット50は、その目標トルクの出力トルクを電動モータ31Rに出力させるように該電動モータ31Rの通電電流を制御する。左側の電動モータ31Lの動作制御についても同様である。

[0110]

以上が、制御ユニット50が実行する全体的な制御処理である。

[0111]

次に、説明を後回しにした前記STEP4の処理(制御特性パラメータの決定処理)とSTEP5の車両制御演算処理とを以下に詳説する。

[0112]

まず、説明の便宜上、STEP5の車両制御演算処理の詳細を説明する。

[0113]

なお、以降の説明においては、車輪体 5 の接地面に重力による鉛直方向下向きの並進力を作用させる系の全体の重心点を車両系重心点という。この場合、該車両系重心点は、車両 1 の動作モードが搭乗中モードである場合には、前記車両・乗員全体重心点に一致し、自立モードである場合には、前記車両単体重心点に一致する。さらに、車両 1 の動作モードが搭乗行為用モード又は降車行為用モードである場合には、便宜上、車両系重心点の位置は、あらかじめ定められた所定位置に存するものとする。該所定位置は、車両・乗員全体重心点又は車両単体重心点の位置に一致する位置であってもよい。

[0114]

また、以降の説明では、制御ユニット 5 0 が各制御処理周期で決定する値(更新する値)に関し、現在の(最新の)制御処理周期で決定する値を今回値、その 1 つ前の制御処理周期で決定した値を前回値ということがある。そして、今回値、前回値を特にことわらない値は、今回値を意味する。

[0115]

また、X軸方向の速度及び加速度に関しては、前方向きを正の向きとし、Y軸方向の速度及び加速度に関しては、左向きを正の向きとする。

[0116]

本実施形態では、搭乗中モード又は自立モードでの前記車両系重心点の動力学的な挙動(詳しくは、Y軸方向からこれに直交する面(XZ平面)に投影して見た挙動と、X軸方向からこれに直交する面(YZ平面)に投影して見た挙動)が、近似的に、図8に示すような、倒立振子モデルの挙動(倒立振子の動力学的挙動)によって表現されるものとして、STEP5の車両制御演算処理が行なわれる。

[0117]

なお、図8において、括弧を付していない参照符号は、Y軸方向から見た倒立振子モデルに対応する参照符号であり、括弧付きの参照符号は、X軸方向から見た倒立振子モデルに対応する参照符号である。

[0 1 1 8]

この場合、Y軸方向から見た挙動を表現する倒立振子モデルは、車両系重心点に位置する質点60_xと、Y軸方向に平行な回転軸62a_xを有して床面上を輪転自在な仮想的な車輪62_x(以降、仮想車輪62_xという)とを備える。そして、質点60_xが、仮想車輪62_xの回転軸62a_xに直線状のロッド64_xを介して支持され、該回転軸62a_xを支点として該回転軸62a_xの周りに揺動自在とされている。

[0119]

この倒立振子モデルでは、質点60_xの運動が、Y軸方向から見た車両系重心点の運動に相当する。また、鉛直方向に対するロッド64_xの傾斜角度 be_xがY軸周り方向での基体傾斜角度計測値 b_x_sとSTEP4の処理で後述する如く決定される基体傾斜角度

10

20

30

40

目標値 b_x_objという)との偏差 be_x_s(= b_x_s・ b_x_obj)に一致するものと される。また、ロッド 6 4 _ xの傾斜角度 be _ xの変化速度 (= d be _ x/dt) が Y 軸周り方 向の基体傾斜角速度計測値 bdot_x_sに一致するものとされる。また、仮想車輪62_xの 移動速度 V w_x (X 軸方向の並進移動速度) は、車両 1 の車輪体 5 の X 軸方向の移動速度 に一致するものとされる。

[0120]

同様に、X軸方向から見た挙動を表現する倒立振子モデル(図8の括弧付きの符号を参 照)は、車両系重心点に位置する質点60_yと、X軸方向に平行な回転軸62a_yを有し て床面上を輪転自在な仮想的な車輪 6 2 _ y (以降、仮想車輪 6 2 _ y という) とを備える。 そして、質点60_yが、仮想車輪62_yの回転軸62a_yに直線状のロッド64_yを介し て支持され、該回転軸 6 2 a_yを支点として該回転軸 6 2 a_yの周りに揺動自在とされてい る。

10

[0121]

この倒立振子モデルでは、質点60_yの運動が、X軸方向から見た車両系重心点の運動 に相当する。また、鉛直方向に対するロッド 6 4 _yの傾斜角度 be_yが X 軸周り方向での 基体 傾 斜 角 度 計 測 値 b_y_s と 、 後 述 す る 如 く 決 定 さ れ る 基 体 傾 斜 角 度 目 標 値 b_y_ob j と の偏差 be_y_s (= b_y_s - b_y_obj) に一致するものとされる。また、ロッド64_y の 傾 斜 角 度 be_y の 変 化 速 度 (= d be_y / dt) が X 軸 周 リ 方 向 の 基 体 傾 斜 角 速 度 計 測 値 bdot_y_sに一致するものとされる。また、仮想車輪 6 2 _yの移動速度 V w_y(Y 軸方向の 並進移動速度)は、車両1の車輪体5のY軸方向の移動速度に一致するものとされる。

20

[0 1 2 2]

なお、 仮 想 車 輪 6 2 _ x , 6 2 _ y は、 それ ぞれ 、 あ ら か じ め 定 め ら れ た 所 定 値 Rw_x ,Rw _yの半径を有するものとされる。

[0 1 2 3]

また、仮想車輪 6 2 _ x , 6 2 _ y のそれぞれの回転角速度 w_x , w_y と、電動モータ 3 1 R , 3 1 L のそれぞれの回転角速度 _R , _L (より正確には、回転部材 2 7 R , 2 7 Lのそれぞれの回転角速度 R, L)との間には、次式 0 1 a , 0 1 b の関係が成立す るものとされる。

[0124]

30

なお、式 0 1 b における" C " は、前記フリーローラ 2 9 R , 2 9 L と車輪体 5 との間 の機構的な関係や滑りに依存する所定値の係数である。また、 w_x , _R , _Lの正の 向きは、仮想車輪62_xが前方に向かって輪転する場合の該仮想車輪62_xの回転方向、 w_yの正の向きは、仮想車輪 6 2 _yが左向きに輪転する場合の該仮想車輪 6 2 _yの回転 方向である。

[0 1 2 5]

ここで、図8に示す倒立振子モデルの動力学は、次式03x,03yにより表現される 。 なお、 式 0 3 × は、 Y 軸 方 向 か ら 見 た 倒 立 振 子 モ デ ル の 動 力 学 を 表 現 す る 式 、 式 0 3 y は、X軸方向から見た倒立振子モデルの動力学を表現する式である。

40

[0126]

$$d^2$$
 be_x / dt^2 = _x · be_x + _x · wdot_x式 0 3 x d^2 be_y / dt^2 = _y · be_y + _y · wdot_y式 0 3 y

式 0 3 x における wdot_x は 仮 想 車 輪 6 2 _ x の 回 転 角 加 速 度 (回 転 角 速 度 w_x の 1 階 微分値)、 _xは、質点60_xの質量や高さh_xに依存する係数、 _xは、仮想車輪62 _xのイナーシャ(慣性モーメント)や半径 R w_x に依存する係数である。式 0 3 y におけ

る wdot_y、 _y、 _yについても上記と同様である。

[0127]

これらの式 0 3 x , 0 3 y から判るように、倒立振子の質点 6 0 _ x , 6 0 _ yの運動(ひいては車両系重心点の運動)は、それぞれ、仮想車輪 6 2 _ xの回転角加速度 wdot_x、仮想車輪 6 2 _ yの回転角加速度 wdot_yに依存して規定される。

[0128]

そこで、本実施形態では、Y軸方向から見た車両系重心点の運動を制御するための操作量(制御入力)として、仮想車輪62_xの回転角加速度 wdot_xを用いると共に、X軸方向から見た車両系重心点の運動を制御するための操作量(制御入力)として、仮想車輪62_yの回転角加速度 wdot_yを用いる。

[0129]

そして、STEP9の車両制御演算処理を概略的に説明すると、制御ユニット50は、X軸方向で見た質点60_xの運動と、Y軸方向で見た質点60_yの運動とが、車両系重心点の所望の運動に対応する運動となるように、操作量としての上記回転角加速度 wdot_x, wdot_yの指令値(目標値)である仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x_cmd, wdot_y_cmdを決定する。さらに、制御ユニット50は、仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x_cmd, wdot_y_cmdをそれぞれ積分してなる値を、仮想車輪62_x,62_yのそれぞれの回転角速度 w_x, w_yの指令値(目標値)である仮想車輪回転角速度指令 w_x_cmd, w_y_cmdとして決定する。

[0130]

そして、制御ユニット 5 0 は、仮想車輪回転角速度指令 w_x_cmdに対応する仮想車輪 6 2 _xの移動速度(= R w_x・ w_x_cmd)と、仮想車輪回転角速度指令 w_y_cmdに対応 する仮想車輪 6 2 _yの移動速度(= R w_y・ w_y_cmd)とを、それぞれ、車両 1 の車輪体 5 の X 軸方向の目標移動速度、 Y 軸方向の目標移動速度とし、それらの目標移動速度を実現するように、電動モータ 3 1 R , 3 1 L のそれぞれの速度指令 _R_cmd , L_cmdを決定する。

[0131]

なお、本実施形態では、操作量(制御入力)としての上記仮想車輪回転角加速度指令wdot_x_cmd, wdot_y_cmdは、それぞれ、後述する式 0 7 x , 0 7 y に示す如く、 3 個の操作量成分を加え合わせることによって決定される。

[0132]

補足すると、本実施形態における操作量(制御入力)としての上記仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x_cmd, wdot_y_cmdのうち、 wdot_x_cmdは、X軸方向に移動する仮想車輪62_xの回転角速度であるから、車輪体5をX軸方向に移動させるために該車輪体5に付与すべき駆動力を規定する操作量として機能するものとなる。また、 wdot_y_cmdは、Y軸方向に移動する仮想車輪62_yの回転角速度であるから、車輪体5をY軸方向に移動させるために該車輪体5に付与すべき駆動力を規定する操作量として機能するものとなる

[0133]

制御ユニット50は、上記の如き、STEP5の車両制御演算処理を実行するための機能として、図9のブロック図で示す機能を備えている。

[0134]

すなわち、制御ユニット50は、基体傾斜角度計測値 b_xy_sと基体傾斜角度目標値b_xy_objとの偏差である基体傾斜角度偏差計測値 be_xy_sを算出する偏差演算部70と、前記車両系重心点の移動速度である重心速度 V b_xyの観測値としての重心速度推定値 V b_xy_sを算出する重心速度算出部72と、電動モータ31R,31Lの回転角速度の許容範囲に応じた制限を加味して、重心速度 V b_xyの目標値としての制御用目標重心速度 V b_xy_mdfdを決定する重心速度制限部76と、後述する式07x,07yのゲイン係数の値を調整するための第1ゲイン調整パラメータ K r1_xyを決定するゲイン調整部78とを備える。

10

20

30

20

30

40

50

[0135]

制御ユニット 5 0 は、さらに、前記仮想車輪回転角速度指令 w_xy_cmdを算出する姿勢制御演算部 8 0 と、この仮想車輪回転角速度指令 w_xy_cmdを、右側の電動モータ 3 1 R の速度指令 _R_cmd(回転角速度の指令値)と左側の電動モータ 3 1 L の速度指令 _L_c md(回転角速度の指令値)との組に変換するモータ指令演算部 8 2 とを備える。

[0136]

なお、図9中の参照符号84を付したものは、姿勢制御演算部70が制御処理周期毎に 算出する仮想車輪回転角速度指令 w_xy_cmdを入力する遅延要素を示している。該遅延要 素84は、各制御処理周期において、仮想車輪回転角速度指令 w_xy_cmdの前回値 w_xy _cmd_pを出力する。

[0137]

前記STEP5の車両制御演算処理では、これらの上記の各処理部の処理が以下に説明するように実行される。

[0138]

すなわち、制御ユニット 5 0 は、まず、偏差演算部 7 0 の処理と重心速度算出部 7 2 の処理とを実行する。

[0139]

偏差演算部70には、前記STEP2で算出された基体傾斜角度計測値 b_xy_s (b_x_s 及び b_y_s) と、前記STEP4で後述する如く決定される基体傾斜角度目標値 b_xy_s 0 b_x_s 0 b_x_s 0 b_x_s 1 b_x_s 2 b_x_s 3 b_x_s 6 b_x_s 7 b_x_s 7 b_x_s 7 b_x_s 8 b_x_s 9 $b_x_$

[0140]

なお、偏差演算部 7 0 の処理は、例えば、前記 S T E P 4 の処理の中で実行してもよい。

[0141]

前記重心速度算出部72には、前記STEP2で算出された基体傾斜角速度計測値 bd ot_xy_s(bdot_x_s及び bdot_y_s)の今回値が入力されると共に、仮想車輪速度指令 w_xy_cmdの前回値 w_xy_cmd_p(w_x_cmd_p及び w_y_cmd_p)が遅延要素84から入力される。そして、重心速度算出部72は、これらの入力値から、前記倒立振子モデルに基づく所定の演算式によって、重心速度推定値Vb_xy_s(Vb_x_s及びVb_y_s)を算出する。

[0142]

具体的には、重心速度算出部 7 2 は、次式 0 5 x , 0 5 y により、 V b_x_s 及び V b_y_s をそれぞれ算出する。

[0143]

 $V b_x = R w_x \cdot w_x - cmd_p + h_x \cdot bdot_x = 0 5 x$ $V b_y = R w_y \cdot w_y - cmd_p + h_y \cdot bdot_y = 0 5 y$

これらの式 0 5 x , 0 5 y において、Rw_x , Rw_yは、前記したように、仮想車輪 6 2 _x , 6 2 _yのそれぞれの半径であり、これらの値は、あらかじめ設定された所定値である。また、h_x , h_yは、それぞれ倒立振子モデルの質点 6 0 _x , 6 0 _yの高さである。この場合、本実施形態では、車両 1 の各動作モードにおいて、それぞれ、車両系重心点の高さはほぼ一定に維持されるものとされる。そして、h_x , h_yの値としては、それぞれ、各動作モード毎にあらかじめ設定された所定値が用いられる。

[0144]

なお、 h _ x , h _ y の 値は、動作モード毎に異なる値である必要はない。例えば、搭乗行

為用モード又は降車行為用モードでの h _ x , h _ y の 値 が、 搭乗中モードと同じ値に設定されていてもよい。

[0 1 4 5]

上記式 0 5 x の右辺の第 1 項は、仮想車輪 6 2 _xの速度指令の前回値 w_x_cmd_pに対応する該仮想車輪 6 2 _xの X 軸方向の移動速度であり、この移動速度は、車輪体 5 の X 軸方向の実際の移動速度の現在値に相当するものである。また、式 0 5 x の右辺の第 2 項は、基体 9 が Y 軸周 リ方向に bdot_x_sの傾斜角速度で傾動することに起因して生じる車両系重心点の X 軸方向の移動速度(車輪体 5 に対する相対的な移動速度)の現在値に相当するものである。これらのことは、式 0 5 y についても同様である。

[0146]

なお、前記ロータリエンコーダ 5 6 R , 5 6 L の出力を基に計測される電動モータ 3 1 R , 3 1 L のそれぞれの回転角速度の計測値(今回値)の組を、仮想車輪 6 2 _x , 6 2 _y のそれぞれの回転角速度の組に変換し、それらの回転角速度を、式 0 5 x 、 0 5 y の w_x _cmd_p、 w_y_cmd_pの代わりに用いてもよい。ただし、回転角速度の計測値に含まれるノイズの影響を排除する上では、目標値である w_x_cmd_p、 w_y_cmd_pを使用することが有利である。

[0147]

次に、制御ユニット 5 0 は、重心速度制限部 7 6 の処理とゲイン調整部 7 8 の処理とを実行する。この場合、重心速度制限部 7 6 及びゲイン調整部 7 8 には、それぞれ、重心速度算出部 7 2 で上記の如く算出された重心速度推定値 V b_xy_s(V b_x_s及び V b_y_s)が入力される。

[0148]

そして、ゲイン調整部78は、入力された重心速度推定値Vb_xy_s(Vb_x_s及びVb_y_s)を基に、前記第1ゲイン調整パラメータKr1_xy(Kr1_x及びKr1_y)を決定する。

[0149]

このゲイン調整部78の処理を図10及び図11を参照して以下に説明する。

[0150]

図10に示すように、ゲイン調整部78は、入力された重心速度推定値 V b_x_s , V b_y _sをリミット処理部86に入力する。このリミット処理部86では、重心速度推定値 V b_x_s , V b_y_s に、電動モータ31R,31Lのそれぞれの回転角速度の許容範囲に応じた制限を適宜、加えることによって、出力値 V w_x_l im1, V w_y_l im1を生成する。出力値 V w_x_l im1は、前記仮想車輪62_xの X 軸方向の移動速度 V w_x の制限後の値、出力値 V w_y _l im1は、前記仮想車輪62_yの Y 軸方向の移動速度 V w_y の制限後の値としての意味を持つ。

[0151]

このリミット処理部86の処理を、図11を参照してさらに詳細に説明する。なお、図11中の括弧付きの参照符号は、後述する重心速度制限部76のリミット処理部100の処理を示すものであり、リミット処理部86の処理に関する説明では無視してよい。

[0152]

リミット処理部86は、まず、重心速度推定値 V b_x_s 、V b_y_sをそれぞれ処理部86 a_x 、86a_yに入力する。処理部86a_x は、V b_x_sを仮想車輪62_xの半径 R w_x で除算することによって、仮想車輪62_xの X 軸方向の移動速度を V b_x_s に一致させたと仮定した場合の該仮想車輪62_xの回転角速度 w_x_sを算出する。同様に、処理部86a_y は、仮想車輪62_yの Y 軸方向の移動速度を V b_y_s に一致させたと仮定した場合の該仮想車輪62_yの回転角速度 w_y_s(= V b_y_s / R w_y)を算出する。

[0153]

次 N で、リミット処理部 8 6 は、 w_x_s , w_y_sの組を、 X Y - R L 変換部 8 6 b により、電動モータ 3 1 R の回転角速度 _R_sと電動モータ 3 1 L の回転角速度 _L_sとの組に変換する。

[0154]

50

10

20

30

20

30

40

50

この変換は、本実施形態では、前記式 0 1 a , 0 1 b の w_x , w_y , _R , _Lをそ れぞれ、 w_x_s, w_y_s, _R_s, _L_sに置き換えて得られる連立方程式を、 _R_s , L_sを未知数として解くことにより行なわれる。

[0 1 5 5]

次いで、リミット処理部 8 6 は、 X Y - R L 変換部 8 6 b の出力値 _ R s , _ L sをそ れぞれ、リミッタ86cR,86cLに入力する。このとき、リミッタ86cRは、 Rs が、あらかじめ設定された所定値の上限値(>0)と下限値(<0)とを有する右モータ 用許容範囲内に収まっている場合には、 _R_sをそのまま出力値 _R_lim1として出力す る。また、リミッタ86c_Rは、 _R_sが、右モータ用許容範囲から逸脱している場合に は、 該 右 モ ー タ 用 許 容 範 囲 の 上 限 値 と 下 限 値 と の う ち の _R_s に 近 い 方 の 境 界 値 を 出 力 値 _R_I i m1として出力する。これにより、リミッタ86c_Rの出力値 _R_I i m1は、右モー 夕用許容範囲内の値に制限される。

[0156]

同様に、リミッタ86c_Lは、 _L_sが、あらかじめ設定された所定値の上限値(> 0)と下限値(<0)とを有する左モータ用許容範囲内に収まっている場合には、 そのまま出力値 _L_lim1として出力する。また、リミッタ86c_Lは、 _L_sが、左モー タ用許容範囲から逸脱している場合には、該左モータ用許容範囲の上限値と下限値とのう ちの _L_sに近い方の境界値を出力値 _L_lim1として出力する。これにより、リミッタ 8 6 c_Lの出力値 _L_lim1は、左モータ用許容範囲内の値に制限される。

[0 1 5 7]

上記右モータ用許容範囲は右側の電動モータ31Rの回転角速度(絶対値)が高くなり 過ぎないようにし、ひいては、電動モータ31Rが出力可能なトルクの最大値が低下する のを防止するために設定された許容範囲である。このことは、左モータ用許容範囲につい ても同様である。

[0158]

次いで、リミット処理部86は、リミッタ86c_R,86c_Lのそれぞれの出力値 _R_I im1 , L lim1の組を、 R L - X Y 変換部 8 6 d により、仮想車輪 6 2 x , 6 2 yのそれ ぞれの回転角速度 w_x_lim1 , w_y_lim1の組に変換する。

[0159]

この変換は、前記XY-RL変換部86bの変換処理の逆変換の処理である。この処理 は、前記式 0 1 a , 0 1 b の w_x , w_y , _R , _Lをそれぞれ、 w_x_lim1 , lim1 , _R_lim1 , _L_lim1に置き換えて得られる連立方程式を、 w_x_lim1 , w_y_li m1を未知数として解くことにより行なわれる。

[0160]

次いで、リミット処理部 8 6 は、 R L - X Y 変換部 8 6 d の出力値 w_x_lim1 , w_y_ lim1をそれぞれ処理部86e_x,86e_yに入力する。処理部86e_xは、 w_x_lim1に仮 想 車 輪 62_xの 半 径 Rw_xを 乗 じることによって、 w_x_lim1を 仮 想 車 輪 62_x の 移 動 速 度 V w_x_l im1に変換する。同様に、処理部 8 6 e_y は、 w_y_l im1を仮想車輪 6 2 _yの移 動速度Vw_y_lim1(= w_y_lim1・Rw_y)に変換する。

[0161]

以上のリミット処理部86の処理によって、仮想車輪62_xのX軸方向の移動速度Vw_ xと、仮想車輪 6 2 _ yの Y 軸方向の移動速度 V w y とをそれぞれ重心速度推定値 V b _ x _ s , V b_y_s に 一 致 さ せ た と 仮 定 し た 場 合 (換 言 す れ ば 、 車 輪 体 5 の X 軸 方 向 の 移 動 速 度 と Y 軸方向の移動速度とをそれぞれ、Vb_x_s,Vb_y_sに一致させたと仮定した場合)に、そ れらの移動速度を実現するために必要な電動モータ31R,31Lのそれぞれの回転角速 度 _R_s , _L_sが、両方とも、許容範囲内に収まっている場合には、Vb_x_s , Vb_y_s にそれぞれ一致する出力値 V w_x_l im1, V w_y_l im1の組がリミット処理部86から出力さ れる。

[0162]

一方、電動モータ31R,31Lのそれぞれの回転角速度 _R_s , _L_sの両方又は一

20

30

40

50

方が許容範囲から逸脱している場合には、その両方又は一方の回転角速度が強制的に許容範囲内に制限された上で、その制限後の電動モータ31R,31Lのそれぞれの回転角速度 _R_lim1, _L_lim1の組に対応する、X軸方向及びY軸方向の移動速度Vw_x_lim1, Vw_y_lim1の組がリミット処理部86から出力される。

[0163]

従って、リミット処理部86は、その出力値Vw_x_lim1,Vw_y_lim1の組に対応する電動モータ31R,31Lのそれぞれの回転角速度が許容範囲を逸脱しないことを必須の必要条件として、その必要条件下で可能な限り、出力値Vw_x_lim1,Vw_y_lim1をそれぞれVb_x_s,Vb_y_sに一致させるように、出力値Vw_x_lim1,Vw_y_lim1の組を生成する。

[0164]

図 1 0 の説明に戻って、ゲイン調整部 7 8 は、次に、演算部 8 8 _ x , 8 8 _ y の処理を実行する。演算部 8 8 _ x には、 X 軸方向の重心速度推定値 V b_x_s と、リミット処理部 8 6 の出力値 V w_x_lim1とが入力される。そして、演算部 8 8 _ x は、 V w_x_lim1から V b_x_s を減算してなる値 V over_x を算出して出力する。また、演算部 8 8 _ yには、 Y 軸方向の重心速度推定値 V b_y_s と、リミット処理部 8 6 の出力値 V w_y_lim1とが入力される。そして、演算部 8 8 _ y は、 V w_y_lim1から V b_y_s を減算してなる値 V over_y を算出して出力する。

[0165]

この場合、リミット処理部 8 6 での出力値 Vw_x_lim1, Vw_y_lim1の強制的な制限が行なわれなかった場合には、Vw_x_lim1 = Vb_x_s、Vw_y_lim1 = Vb_y_sとなるので、演算部 8 8 _ x , 8 8 _ yのそれぞれの出力値 Vover_x , Vover_y はいずれも"0"となる。

[0166]

一方、リミット処理部 8 6 の出力値 V w_x_l im1, V w_y_l im1が、入力値 V b_x_s, V b_y _sに対して強制的な制限を施して生成された場合には、 V w_x_l im1の V b_x_sからの修正量(= V w_x_l im1 - V b_x_s) と、 V w_y_l im1の V b_y_s からの修正量(= V w_y_l im1 - V b_y_s) とがそれぞれ、演算部 8 8 _x , 8 8 _y から出力される。

[0167]

次いで、ゲイン調整部 7 8 は、演算部 8 8 _ x の出力値 V over _ x を処理部 9 0 _ x , 9 2 _ x に順番に通すことによって、第 1 ゲイン調整パラメータ K r 1 _ x を決定する。また、ゲイン調整部 7 8 は、演算部 8 8 _ y の出力値 V over _ y を処理部 9 0 _ y , 9 2 _ y に順番に通すことによって、第 1 ゲイン調整パラメータ K r 1 _ y を決定する。なお、第 1 ゲイン調整パラメータ K r _ x , K r _ y は、いずれも " 0 " から " 1 " までの範囲内の値である。

[0168]

上記処理部90_xは、入力されるVover_xの絶対値を算出して出力する。また、処理部92_xは、その出力値Kr1_xが入力値 | Vover_x | に対して単調に増加し、且つ、飽和特性を有するようにKr1_xを生成する。該飽和特性は、入力値がある程度大きくなると、入力値の増加に対する出力値の変化量が"0"になるか、もしくは、"0"に近づく特性である。

[0169]

この場合、本実施形態では、処理部92_xは、入力値| Vover_x|があらかじめ設定された所定値以下である場合には、該入力値| Vover_x|に所定値の比例係数を乗じてなる値を Kr1_xとして出力する。また、処理部92_xは、入力値| Vover_x|が所定値よりも大きい場合には、"1"を Kr1_xとして出力する。なお、上記比例係数は、| Vover_x|が所定値に一致するときに、| Vover_x|と比例係数との積が"1"になるように設定されている。

[0170]

また、処理部 9 0 _ y , 9 2 _ y の処理は、それぞれ上記した処理部 9 0 _ x , 9 2 _ x の処理と同様である。

[0171]

以上説明したゲイン調整部78の処理によって、リミット処理部86での出力値Vw_x_

Lim1 , Vw_y_Lim1 の強制的な制限が行なわれなかった場合、すなわち、車輪体 5 の X 軸方向及び Y 軸方向のそれぞれの移動速度 Vw_x , Vw_y を、それぞれ、重心速度推定値 Vb_x_s , Vb_y_s に一致させるように電動モータ 3 1 R , 3 1 L を動作させても、電動モータ 3 1 R , 3 1 L のそれぞれの回転角速度が許容範囲内に収まるような場合には、第 1 ゲイン調整パラメータ $Kr1_x$, $Kr1_y$ はいずれも " 0 " に決定される。従って、通常は、 $Kr1_x$ = $Kr1_y$ = 0 である。

[0172]

一方、リミット処理部 8 6 の出力値 Vw_x_1 Iim1 , Vw_y_1 Iim1 が、入力値 Vb_x_s , Vb_y $_s$ に対して強制的な制限を施して生成された場合、すなわち、車輪体 5 の X 軸方向及び Y 軸方向のそれぞれの移動速度 Vw_x , Vw_y を、それぞれ、重心速度推定値 Vb_x_s , Vb_y $_s$ に一致させるように電動モータ 3 1 R , 3 1 L を動作させると、電動モータ 3 1 R , 3 1 L のいずれかの回転角速度が許容範囲を逸脱してしまう場合(いずれかの回転角速度の絶対値が高くなり過ぎる場合)には、前記修正量 $Vover_x$, $Vover_y$ のそれぞれの絶対値に応じて、第 1 ゲイン調整パラメータ Vx_y $Vver_y$ $Vver_y$ V

[0173]

また、前記重心速度制限部76は、入力された重心速度推定値Vb_xy_s(Vb_x_s及びVb_y_s)を使用して、図12のブロック図で示す処理を実行することによって、制御用目標重心速度Vb_xy_mdfd(Vb_x_mdfd及びVb_y_mdfd)を決定する。

[0174]

具体的には、重心速度制限部 7 6 は、まず、定常偏差算出部 9 4 _x , 9 4 _yの処理を実行する。

[0 1 7 5]

この場合、定常偏差算出部94_xには、X軸方向の重心速度推定値Vb_x_sが入力されると共に、X軸方向の制御用目標重心速度Vb_x_mdfdの前回値Vb_x_mdfd_pが遅延要素96_xを介して入力される。そして、定常偏差算出部94_xは、まず、入力されるVb_x_sが比例・微分補償要素(PD補償要素)94a_xに入力する。この比例・微分補償要素94_xは、その伝達関数が1+Kd・Sにより表される補償要素であり、入力されるVb_x_sと、その微分値(時間的変化率)に所定値の係数Kdを乗じてなる値とを加算し、その加算結果の値を出力する。

[0176]

次いで、定常偏差算出部 9 4_x は、入力される V b_x_mdfd_pを、比例・微分補償要素 9 4_x の出力値から減算してなる値を演算部 9 4 b_x により算出した後、この演算部 9 4 b_x の出力値を、位相補償機能を有するローパスフィルタ 9 4 c_x に入力する。このローパスフィルタ 9 4 c_x は、伝達関数が(1 + T 2・S) / (1 + T 1・S)により表されるフィルタである。そして、定常偏差算出部 9 4_x は、このローパスフィルタ 9 4 c_x の出力値 V b_x_prdを出力する。

[0177]

また、定常偏差算出部94_yには、Y軸方向の重心速度推定値Vb_y_sが入力されると共に、Y軸方向の制御用目標重心速度Vb_y_mdfdの前回値Vb_y_mdfd_pが遅延要素96_yを介して入力される。

[0 1 7 8]

そして、定常偏差算出部 9 4 _ y は、上記した定常偏差算出部 9 4 _ x と同様に、比例・微分補償要素 9 4 a _ y、演算部 9 4 b _ y 及びローパスフィルタ 9 4 c _ y の処理を順次実行し、ローパスフィルタ 9 4 c _ y の出力値 V b _ y _ p r d を出力する。

[0179]

ここで、定常偏差算出部94_xの出力値Vb_x_prdは、Y軸方向から見た車両系重心点の現在の運動状態(換言すればY軸方向から見た倒立振子モデルの質点60_xの運動状態)から推測される、将来のX軸方向の重心速度推定値の収束予測値の制御用目標重心速度

10

20

30

20

30

40

50

Vb_x_mdfdに対する定常偏差としての意味を持つものである。同様に、定常偏差算出部94_y出力値Vb_y_prdは、X軸方向から見た車両系重心点の現在の運動状態(換言すればX軸方向から見た倒立振子モデルの質点60_yの運動状態)から推測される、将来のY軸方向の重心速度推定値の収束予測値の制御用目標重心速度Vb_y_mdfdに対する定常偏差としての意味を持つものである。以降、定常偏差算出部94_x,94_yのそれぞれの出力値Vb_x_prd,Vb_y_prdを重心速度定常偏差予測値という。

[0180]

重心速度制限部76は、上記の如く定常偏差算出部94_x 、94_yの処理を実行した後、上記重心速度定常偏差予測値 V b_x_prd 、V b_y_prdをリミット処理部100に入力する。このリミット処理部100の処理は、前記したゲイン調整部78のリミット処理部86の処理と同じである。この場合、図11に括弧付きに参照符号で示す如く、リミット処理部100の各処理部の入力値及び出力値だけがリミット処理部86と相違する。

[0181]

具体的には、リミット処理部 1 0 0 では、前記仮想車輪 6 2 _x , 6 2 _yのそれぞれの移動速度 V w_x , V w_yを、 V b_x_prd , V b_y_prdにそれぞれ一致させたと仮定した場合の各仮想車輪 6 2 _x , 6 2 _yの回転角速度 w_x_t , w_y_tがそれぞれ処理部 8 6 a_x , 8 6 a _yにより算出される。そして、この回転角速度 w_x_t , w_y_tの組が、 X Y - R L 変換部 8 6 b により、電動モータ 3 1 R , 3 1 L の回転角速度 _R_t , _L_tの組に変換される。

[0182]

[0 1 8 3]

次いで、この各回転角速度 w_x_lim2, w_y_lim2に対応する各仮想車輪62_x,62_yの移動速度 V w_x_lim2, V w_y_lim2がそれぞれ処理部86e_x,86e_yによって算出され、これらの移動速度 V w_x_lim2, V w_y_lim2がリミット処理部100から出力される。

[0184]

以上のリミット処理部100の処理によって、リミット処理部100は、リミット処理部86と同様に、その出力値Vw_x_lim2,Vw_y_lim2の組に対応する電動モータ31R,31Lのそれぞれの回転角速度が許容範囲を逸脱しないことを必須の必要条件として、その必要条件下で可能な限り、出力値Vw_x_lim2,Vw_y_lim2をそれぞれVb_x_t,Vb_y_tに一致させるように、出力値Vw_x_lim2,Vw_y_lim2の組を生成する。

[0185]

なお、リミット処理部100における右モータ用及び左モータ用の各許容範囲は、リミット処理部86における各許容範囲と同一である必要はなく、互いに異なる許容範囲に設定されていてもよい。

[0186]

図12の説明に戻って、重心速度制限部76は、次に、演算部102_x、102_yの処理を実行することによって、それぞれ制御用目標重心速度 V b_x_mdfd 、V b_y_mdfdを算出する。この場合、演算部102_x は、リミット処理部100の出力値 V w_x_lim2から、X軸方向の重心速度定常偏差予測値 V b_x_prdを減算してなる値を X 軸方向の制御用目標重心速度 V b_x_mdfdとして算出する。同様に、演算部102_y は、リミット処理部100の出力値 V w_y_lim2から、 Y 軸方向の重心速度定常偏差予測値 V b_y_prdを減算してなる値を Y 軸方向の制御用目標重心速度 V b_y_mdfdとして算出する。

[0187]

以上のようにして決定される制御用目標重心速度 V b_x_mdfd 、V b_y_mdfdは、リミット処理部 1 0 0 での出力値 V _x_l im2 、V _y_l im2の強制的な制限が行なわれなかった場合、すなわち、車輪体 5 の X 軸方向及び Y 軸方向のそれぞれの移動速度を、それぞれ、重心速

(25)

度定常偏差予測値 Vb_x_prd , Vb_y_prd に一致させるように電動モータ31R,31Lを動作させても、電動モータ31R,31Lのそれぞれの回転角速度が許容範囲内に収まるような場合には、制御用目標重心速度 Vb_x_mdfd , Vb_y_mdfd はいずれも"0"に決定される。従って、通常は、 $Vb_x_mdfd = Vb_y_mdfd = 0$ である。

[0188]

一方、リミット処理部100の出力値Vw_x_lim2,Vw_y_lim2が、入力値Vb_x_t,Vb_y_tに対して強制的な制限を施して生成された場合、すなわち、車輪体5のX軸方向及びY軸方向のそれぞれの移動速度を、それぞれ、重心速度定常偏差予測値Vb_x_prd,Vb_y_prdに一致させるように電動モータ31R,31Lを動作させると、電動モータ31R,31Lのいずれかの回転角速度が許容範囲を逸脱してしまう場合(いずれかの回転角速度の絶対値が高くなり過ぎる場合)には、X軸方向については、リミット処理部100の出力値Vw_x_lim2の入力値Vb_x_prdからの修正量(=Vw_x_lim2・Vb_x_prd)が、X軸方向の制御用目標重心速度Vb_x_mdfdとして決定される。

[0189]

また、Y軸方向については、リミット処理部100の出力値Vw_y_lim2の入力値Vb_y_prdからの修正量(= Vw_y_lim2 - Vb_y_prd)が、Y軸方向の制御用目標重心速度Vb_y_mdfdとして決定される。

[0190]

この場合において、例えばX軸方向の速度に関し、制御用目標重心速度Vb_x_mdfdは、 定常偏差算出部94_xが出力するX軸方向の重心速度定常偏差予測値Vb_x_prdと逆向き の速度となる。このことは、Y軸方向の速度に関しても同様である。

[0 1 9 1]

以上が、重心速度制限部76の処理である。

[0192]

図9の説明に戻って、制御ユニット50は、以上の如く重心速度制限部76、ゲイン調整部78、及び偏差演算部70の処理を実行した後、次に、姿勢制御演算部80の処理を実行する。

[0193]

この姿勢制御演算部80の処理を、以下に図13を参照して説明する。なお、図13において、括弧を付していない参照符号は、X軸方向に輪転する仮想車輪62_xの回転角速度の目標値である前記仮想車輪回転角速度指令 w_x_cmdを決定する処理に係わる参照符号であり、括弧付きの参照符合は、Y軸方向に輪転する仮想車輪62_yの回転角速度の目標値である前記仮想車輪回転角速度指令 w_y_cmdを決定する処理に係わる参照符号である。

[0194]

姿勢制御演算部80には、偏差演算部70で算出された基体傾斜角度偏差計測値 be_x y_sと、前記STEP2で算出された基体傾斜角速度計測値 bdot_xy_sと、重心速度算出部72で算出された重心速度推定値Vb_xy_sと、重心速度制限部76で算出された制御用目標重心速度Vb_xy_mdfdと、ゲイン調整部78で算出された第1ゲイン調整パラメータKr1_xyと、前記STEP4で後述する如く決定される第2ゲイン調整パラメータKr2及び動作モードとが入力される。

[0195]

そして、姿勢制御演算部80は、まず、上記の入力値を用いて、次式07x,07yにより、仮想車輪回転角加速度指令 dotw_xy_cmdを算出する。

[0196]

40

10

20

30

従って、本実施形態では、Y軸方向から見た倒立振子モデルの質点60 xの運動(ひい ては、Y軸方向から見た車両系重心点の運動)を制御するための操作量(制御入力)とし ての仮想車輪回転角加速度指令 dotw_x_cmdと、X軸方向から見た倒立振子モデルの質点 6 0 _yの運動(ひいては、 X 軸方向から見た車両系重心点の運動)を制御するための操作 量(制御入力)としての仮想車輪回転角加速度指令 dotw v cmdとは、それぞれ、3つの 操作量成分(式07x,07yの右辺の3つの項)を加え合わせることによって決定され る。

[0197]

この場合、式 0 7 x における各操作量成分に係わるゲイン係数 K 1_x , K 2_x , K 3_x は 、 第 1 ゲイン調整パラメータ K r1_x 、 第 2 ゲイン調整パラメータ K r2 、及び動作モードに 応じて可変的に設定される。同様に、式07yにおける各操作量成分に係わるゲイン係数 K 1_y , K 2_y , K 3_y は、 第 1 ゲイン 調 整 パ ラ メ ー タ K r 1_x 、 第 2 ゲ イ ン 調 整 パ ラ メ ー タ Kr2、及び動作モードに応じて可変的に設定される。以降、式07×におけるゲイン係数 K 1_x , K 2_x , K 3_x のそれぞれを第 1 ゲイン係数 K 1_x 、第 2 ゲイン係数 K 2_x 、第 3 ゲ イン係数 $K3_x$ ということがある。このことは、式 0.7y におけるゲイン係数 $K1_y$, $K2_y$ y, K3_yについても同様とする。

[0198]

式 0 7 x における第 i ゲイン係数 K i _x (i = 1 , 2 , 3) と、式 0 7 y における第 i ゲイン係数 Ki_y (i = 1 , 2 , 3) とは、それぞれ、図 1 3 中に示した如く、次式 0 9 x、09yにより決定される。

[0199]

この場合、式09xにおけるWgain_x、Ki_a_x、Ki_b_xと、式09yにおけるWgain _x、 K i _a_x、 K i _b_xとは、車両1の現在の動作モード(STEP4で決定される今回の 動作モード)に応じて、次の(1)~(4)に示す如く決定される。

[0200]

(1)現在の動作モードが搭乗中モードである場合

Wgain_x = Kr1_x , Ki_a_x = Gi_x_搭乗中A(i = 1 , 2 , 3) K i_b_x = G i_x_搭乗中B(i = 1,2,3) $Wgain_y = Kr1_y$, $Ki_a_y = Gi_y_搭乗中A(i = 1, 2, 3)$ K i_b_y = G i_y_搭乗中B(i = 1, 2, 3)

(2)現在の動作モードが自立モードである場合

Wgain_x = Kr1_x , Ki_a_x = Gi_x_自立A (i = 1 , 2 , 3) $Ki_b_x = Gi_x_b = 0$ (i = 1 , 2 , 3) Wgain_y = Kr1_y , Ki_a_y = Gi_y_自立A (i = 1 , 2 , 3) $Ki_b_y = Gi_y_b \cap B(i = 1, 2, 3)$

(3)現在の動作モードが搭乗行為用モードである場合

Wgain_x = Kr2, Ki_a_x = Gi_x_搭乗中A(i = 1, 2, 3) Ki_b_x = Gi_x_搭乗行為(i = 1, 2, 3)

Wgain_y = Kr2, Ki_a_y = Gi_y_搭乗中A(i = 1, 2, 3) $Ki_b_y = Gi_y_搭乗行為(i = 1, 2, 3)$

(4)現在の動作モードが降車行為用モードである場合

Wgain_x = Kr2, $Ki_a_x = Gi_x_B + A(i = 1, 2, 3)$

10

20

30

40

20

30

40

50

K i_b_x = G i_x_降車行為(i = 1, 2, 3) Wgain_y = K r2, K i_a_y = G i_y_搭乗中A(i = 1, 2, 3) K i_b_y = G i_y_降車行為(i = 1, 2, 3)

ここで、Gi_x_搭乗中A、Gi_x_搭乗中B、Gi_y_搭乗中A、Gi_y_搭乗中Bは搭乗モード用としてあらかじめ設定された所定値(定数値)、Gi_x_自立A、Gi_x_自立B、Gi_y_自立A、Gi_y_自立Bは自立モード用としてあらかじめ設定された所定値(定数値)、Gi_x_搭乗行為、Gi_y_搭乗行為は、搭乗行為用モード用としてあらかじめ設定された所定値(定数値)、Gi_x_降車行為、Gi_y_降車行為は、降車行為用モード用としてあらかじめ設定された所定値(定数値)である。

[0201]

この場合、本実施形態では、 | Gi_x_搭乗中A | < | Gi_x_搭乗中B | 、 | Gi_y_搭乗中A | < | Gi_x_搭乗中B | 、 | Gi_y_搭乗中A | < | Gi_x_自立B | 、 | Gi_y_自立A | < | Gi_y_自立B | 、 | Gi_x_搭乗行為 | < | Gi_x_搭乗中A | 、 | Gi_y_搭乗行為 | < | Gi_y_搭乗中A | 、 | Gi_y_降車行為 | < | Gi_y_搭乗中A | 、 | Gi_y_降車行為 | < | Gi_y_搭乗中A | となっている。また、 | Gi_x_自立A | < | Gi_x_搭乗中A | 、 | Gi_y_搭乗中A | 、 | Gi_y_搭乘中A | < | Gi_y_搭乘中A | となっている。

[0202]

なお、本実施形態では、Gi_x_搭乗行為=Gi_x_降車行為、Gi_y_搭乗行為=Gi_y_降車行為とされている。ただし、Gi_x_搭乗行為 Gi_x_降車行為、又は、Gi_y_搭乗行為 Gi_y_降車行為であってもよい。

[0203]

動作モードが搭乗中モードである場合には、式 0 7 x の演算に用いる各第 i ゲイン係数 K i_x (i = 1 , 2 , 3) は、それぞれに対応する 2 つの定数値 G i_x_搭乗中 A , G i_x_搭乗中 B の重み付き平均値して決定される。そして、この場合、 K i_a_x (= G i_x_搭乗中 A) 、 K i_b_x (= G i_x_搭乗中 B) にそれぞれ掛かる重み (1 - Wgain) ,Wgainが、第 1 ゲイン調整パラメータ K r1_x に応じて変化させられる。具体的には、 K r1_x = 0 である場合には、 K i_x = G i_x_搭乗中 A となり、 K r1_x = 1 である場合には、 K i_x = G i_x_搭乗中 B となる。そして、 K r1_xが " 0 " から " 1 " に近づくに伴い、第 i ゲイン係数 K i_x は K i_x = G i_x_搭乗中 A から G i_x_搭乗中 B に近づいていく (K i_x の絶対値が増加していく) 。搭乗中モードでは、式 0 7 y の演算に用いる各第 i ゲイン係数 K i_y (i = 1 , 2 , 3) についても上記と同様である。

[0204]

また、動作モードが自立モードである場合には、式 0 7 x の演算に用いる各第 i ゲイン係数 K i_x (i = 1 , 2 , 3) は、それぞれに対応する 2 つの定数値 G i_x_自立 A , G i_x_自立 B の重み付き平均値して決定される。そして、この場合、 K i_a_x (= G i_x_自立 A) 、 K i_b_x (= G i_x_自立 B) にそれぞれ掛かる重み (1 - W gain) ,W gain が、第 1 ゲイン調整パラメータ K r1_x に応じて変化させられる。具体的には、 K r1_x = 0 である場合には、 K i_x = G i_x_自立 A となり、 K r1_x = 1 である場合には、 K i_x = G i_x_自立 B となる。そして、 K r1_x が " 0 " から " 1 "に近づくに伴い、第 i ゲイン係数 K i_x は K i_x = G i_x_自立 A から G i_x_自立 B に近づいていく (K i_x の絶対値が増加していく) 。自立モードでは、式 0 7 y の演算に用いる各第 i ゲイン係数 K i_y (i = 1 , 2 , 3) についても上記と同様である。

[0 2 0 5]

補足すると、第1ゲイン調整パラメータ K r1_x ,K r1_y は、前記したように、通常は(詳しくはゲイン調整部78のリミット処理部86での出力値 V w_x_l im1, V w_y_l im1の強制的な制限が行なわれなかった場合)、"0"である。従って、搭乗中モード及び自立モードにおける第 i ゲイン係数 K i_x ,K i_y(i = 1 , 2 , 3)は、通常は、それぞれ、 K i_x = K i_a_x(= G i_x_搭乗中 A 又は G i_x_自立 A)、 K i_y = K i_a_y(= G i_y_搭乗中 A 又は G i_y_自立 A)となる。従って、 G i_x_搭乗中 A , G i_y_搭乗中 A は、搭乗中モー

ドでの通常的な車両 1 の動作状態での第 i ゲイン係数 K i_x , K i_y (i = 1 , 2 , 3) の適切な値としてあらかじめ設定された定数値である。同様に、 G i_x 自立 A , G i_y 自立 A は、自立モードでの通常的な車両 1 の動作状態での第 i ゲイン係数 K i_x , K i_y (i = 1 , 2 , 3) の適切な値としてあらかじめ設定された定数値である。

[0206]

一方、動作モードが搭乗行為用モードである場合には、式 0 7 x の演算に用いる各第 i ゲイン係数 K i_x (i = 1 , 2 , 3)は、それぞれに対応する 2 つ定数値 G i_x_搭乗中 A , G i_x_搭乗行為の重み付き平均値して決定される。そして、この場合、 K i_a_x (= G i_x_搭乗中 A) 、 K i_b_x (= G i_x_搭乗行為)にそれぞれ掛かる重み(1 ・W gain),W gainが、第 2 ゲイン調整パラメータ K r 2 に応じて変化させられる。具体的には、 K r 2_x = 0 である場合には、 K i_x = G i_x_搭乗中 A となり、 K r 2_x = 1 である場合には、 K i_x = G i_x_搭乗行為となる。そして、 K r 2 が " 1 " から " 0 " に近づくに伴い、第 i ゲイン係数 K i_x は K i_x = G i_x_搭乗行為から G i_x_搭乗中 A に近づいていく。 ひいては、 K i_x の絶対値が増加していく。この場合、 | G i_x_搭乗行為 | < | G i_x_搭乗中 A | であるから、 K r 2 = 0 である場合を除き、搭乗行為用モードでの各第 i ゲイン係数 K i_x (i = 1 , 2 , 3)の絶対値は、搭乗中モードよりも小さい値となる。搭乗行為用モードでは、式0 7 y の演算に用いる各第 i ゲイン係数 K i_y (i = 1 , 2 , 3)についても上記と同様である。

[0207]

また、動作モードが降車行為用モードである場合には、式 0 7 x の演算に用いる各第 i ゲイン係数 K i_x (i = 1 , 2 , 3) は、それぞれに対応する 2 つ定数値 G i_x_搭乗中 A , G i_x_降車行為 B の重み付き平均値して決定される。そして、この場合、 K i_a_x (= G i_x_搭乗中 A) 、 K i_b_x (= G i_x_降車行為) にそれぞれ掛かる重み (1 - W ga in) , W ga in が、第 2 ゲイン調整パラメータ K r 2 に応じて変化させられる。具体的には、 K r 2_x = 0 である場合には、 K i_x = G i_x_搭乗中 A となり、 K r 2_x = 1 である場合には、 K i_x = G i_x_搭乗中 A となり、 K r 2_x = 1 である場合には、 K i がイン係数 K i_x は K i_x = G i_x_降車行為から G i_x_搭乗中 A に近づいていく。ひいては、 K i_x の絶対値が増加していく。この場合、 | G i_x_降車行為 | < | G i_x_搭乗中 A | であるから、 K r 2 = 0 である場合を除き、搭乗行為用モードでの各第 i ゲイン係数 K i_x (i = 1 , 2 , 3) の絶対値は、搭乗中モードよりも小さい値となる。降車行為用モードでは、式 0 7 y の演算に用いる各第 i ゲイン係数 K i_y (i = 1 , 2 , 3) についても上記と同様である。

[0208]

姿勢制御演算部80は、上記の如く決定した第1~第3ゲイン係数 K 1_x , K 2_x , K 3_x を用いて前記式07xの演算を行なうことで、X 軸方向に輪転する仮想車輪62_x に係わる仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x_cmdを算出する。

[0209]

さらに詳細には、図13を参照して、姿勢制御演算部80は、基体傾斜角度偏差計測値be_x_sに第1ゲイン係数 K1_xを乗じてなる操作量成分 u1_xと、基体傾斜角速度計測値bdot_x_sに第2ゲイン係数 K2_xを乗じてなる操作量成分 u2_xとをそれぞれ、処理部80a,80bで算出する。さらに、姿勢制御演算部80は、重心速度推定値 Vb_x_sと制御用目標重心速度 Vb_x_mdfdとの偏差(= Vb_x_s・ Vb_x_mdfd)を演算部80dで算出し、この偏差に第3ゲイン係数 K3_xを乗じてなる操作量成 u3_xを処理部80cで算出する。そして、姿勢制御演算部80は、これらの操作量成分u1_x, u2_x, u3_xを演算部80eにて加え合わせることにより、仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x_cmdを算出する。

[0210]

同様に、姿勢制御演算部80は、上記の如く決定した第1~第3ゲイン係数 K 1_y ,K2_y ,K3_yを用いて前記式07yの演算を行なうことで、Y軸方向に輪転する仮想車輪62_yに係わる仮想車輪回転角加速度指令 wdot_y_cmdを算出する。

[0211]

50

10

20

30

20

30

40

50

この場合には、姿勢制御演算部 8 0 は、基体傾斜角度偏差計測値 be_y_sに第 1 ゲイン係数 K 1_yを乗じてなる操作量成分 u 1_yと、基体傾斜角速度計測値 bdot_y_sに第 2 ゲイン係数 K 2_yを乗じてなる操作量成分 u 2_yとをそれぞれ、処理部 8 0 a , 8 0 b で算出する。さらに、姿勢制御演算部 8 0 は、重心速度推定値 V b_y_sと制御用目標重心速度 V b_y_mdfdとの偏差(= V b_y_s - V b_y_mdfd)を演算部 8 0 d で算出し、この偏差に第 3 ゲイン係数 K 3_yを乗じてなる操作量成 u 3_yを処理部 8 0 c で算出する。そして、姿勢制御演算部 8 0 は、これらの操作量成分u1_y , u 2_y , u 3_yを演算部 8 0 e にて加え合わせることにより、仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x_cmdを算出する。

[0212]

ここで、式 0 7 x の右辺の第 1 項(= 第 1 操作量成分 u 1_x)及び第 2 項(= 第 2 操作量成分 u 2_x)は、 X 軸周り方向での基体傾斜角度偏差計測値 be_x_sを、フィードバック制御則としての P D 則(比例・微分則)により" 0 "に収束させる(基体傾斜角度計測値 b_x_sを目標値 b_x_objに収束させる)ためのフィードバック操作量成分としての意味を持つ。

[0213]

また、式 0.7×0 右辺の第 3 項(= 第 3 操作量成分 $u.3_x$)は、重心速度推定値 $V.b_x_s$ と制御用目標重心速度 $V.b_x_mdfd$ との偏差をフィードバック制御則としての比例則により " 0." に収束させる($V.b_x_s$ を $V.b_x_mdfd$ に収束させる)ためのフィードバック操作量 成分としての意味を持つ。

[0214]

これらのことは、式 0 7 y の右辺の第 1 ~ 第 3 項 (第 1 ~ 第 3 操作量成分 u 1_y , u 2_y , u 3_y) についても同様である。

[0 2 1 5]

なお、前記したように通常は(より詳しくは、前記重心速度制限部76のリミット処理部100での出力値 V_x_1 i m2 , V_y_1 i m2の強制的な制限が行なわれなかった場合)、制御用目標重心速度 V_y_1 md fd は "0"である。そして、 V_y_1 md fd = 0 となる通常の場合は、第3操作量成分 u 3_x ,u 3_y は、それぞれ、重心速度推定値 V_y_1 を乗じた値に一致する。

[0216]

姿勢制御演算部80は、上記の如く、仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x_cmd, wdot_y_cmdを算出した後、次に、これらの wdot_x_cmd, wdot_y_cmdをそれぞれ積分器80 fにより積分することによって、前記仮想車輪回転速度指令 w_x_cmd, w_y_cmdを決定する。

[0217]

以上が姿勢制御演算部80の処理の詳細である。

[0 2 1 8]

補足すると、式 0 7 x の右辺の第 3 項を、 Vb_x sに応じた操作量成分($=K3_x \cdot Vb_x$ _s)と、 Vb_x mdfdに応じた操作量成分($=-K3_x \cdot Vb_x$ mdfd)とに分離した式によって、仮想車輪回転角加速度指令 $dotw_x$ cmdを算出するようにしてよい。同様に、式 0 7 y の右辺の第 3 項を、 Vb_y sに応じた操作量成分($=K3_y \cdot Vb_y$ s)と、 Vb_y mdfdに応じた操作量成分($=-K3_y \cdot Vb_y$ mdfdに応じた操作量成分($=-K3_y \cdot Vb_y$ mdfd)とに分離した式によって、仮想車輪回転角加速度指令 $dotw_y$ cmdを算出するようにしてよい。

[0219]

また、本実施形態では、車両系重心点の挙動を制御するための操作量(制御入力)として、仮想車輪62_x,62_yの回転角加速度指令 w_x_cmd, w_y_cmdを用いるようにしたが、例えば、仮想車輪62_x,62_yの駆動トルク、あるいは、この駆動トルクを各仮想車輪62_x,62_yと床面との間の摩擦力)を操作量として用いるようにしてもよい。

[0220]

図9の説明に戻って、制御ユニット50は、次に、姿勢制御演算部80で上記の如く決

20

30

40

50

定した仮想車輪回転速度指令 w_x_cmd, w_y_cmdをモータ指令演算部82に入力し、該モータ指令演算部82の処理を実行することによって、電動モータ31Rの速度指令 _R_cmdと電動モータ31Lの速度指令 _L_cmdとを決定する。このモータ指令演算部82の処理は、前記リミット処理部86(図11参照)のXY-RL変換部86bの処理と同じである。

[0221]

具体的には、モータ指令演算部82は、前記式01a,01bの w_x , w_y , _R , _Lをそれぞれ、 w_x_cmd , w_y_cmd , _R_cmd , _L_cmdに置き換えて得られる連立方程式を、 _R_cmd , _L_cmdを未知数として解くことによって、電動モータ31R,31Lのそれぞれの速度指令 _R_cmd , _L_cmdを決定する。

[0222]

以上により前記STEP9の車両制御演算処理が完了する。

[0223]

次に、説明を後回しにした前記STEP4の処理(制御特性パラメータの決定処理)を図14~図19を参照して詳細に説明する。

[0224]

STEP4の処理は、図14のフローチャートに示す如く実行される。

[0225]

具体的には、制御ユニット50は、まず、STEP11において、今回の(今回の制御処理周期での)動作モードがどの動作モードであるかを判断する。

[0226]

ここで、本実施形態では、制御ユニット50の起動時において、制御ユニット50は、車両1の初期動作モードとして、自立モードを設定する。そして、制御ユニット50は、以後の各制御処理周期において、次回の制御処理周期での動作モードを決定する。従って、STEP11で判断される動作モードは、基本的には、前回の制御処理周期で決定された動作モードである。

[0 2 2 7]

STEP11において、今回の動作モードが自立モードである場合、搭乗中モードである場合、搭乗行為用モードである場合、降車行為用モードである場合のそれぞれの場合に対応して、制御ユニット50は、それぞれ、STEP12,13,14,15の処理を実行することによって、次回の動作モードや、制御特性パラメータの今回値を決定する。これにより図14の処理が終了する。

[0228]

今回の動作モードが自立モードである場合に対応するSTEP12の処理は、図15の フローチャートに示すサブルーチン処理により実行される。

[0229]

この処理では、制御ユニット50は、まず、前記STEP3で取得した搭乗/降車用操作子58の出力に基づいて、該操作子58の搭乗用操作部58aがON操作(押し操作)されたか否かをSTEP12-1で判断する。

[0230]

この判断結果が否定的である場合には、STEP12-2に進んで、制御ユニット50は、次回の動作モードを現在の動作モード(=自立モード)に保持する。また、STEP12-1の判断結果が肯定的である場合(乗員がこれから車両1に搭乗しようとして、搭乗用操作部58aをON操作した場合)には、制御ユニット50は、次回の動作モードを搭乗行為用モードに変更する。

[0231]

次いで、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 2 - 4 において、第 2 ゲイン調整パラメータ K r 2 の値を " 0 "にする(初期化する)。さらに、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 2 - 5 において、基体傾斜角度目標値 b_x_obj, b_y_objとして、自立モード用の設定値 b_x_自立を設定する。これにより図 1 5 の処理が終了する。

[0 2 3 2]

以上の処理により、STEP11で判断する今回の動作モードが自立モードに設定されている場合には、基体傾斜角度目標値 b_x_obj, b_y_objとして、自立モード用の設定値 b_x_自立が設定される。そして、搭乗/降車用操作子58の搭乗用操作部58aがON操作された場合に、次回の制御処理周期での動作モードが搭乗行為用モードに変更される。

[0233]

次に、今回の動作モードが搭乗中モードである場合に対応するSTEP13の処理は、図16のフローチャートに示すサブルーチン処理により実行される。

[0234]

この処理では、制御ユニット50は、まず、前記STEP3で取得した搭乗/降車用操作子58の出力に基づいて、該操作子58の降車用操作部58bがON操作(押し操作)されたか否かをSTEP13-1で判断する。

[0235]

この判断結果が否定的である場合には、STEP13-2に進んで、制御ユニット50は、次回の動作モードを現在の動作モード(=搭乗中モード)に保持する。また、STEP13-1の判断結果が肯定的である場合(乗員が車両1から降車しようとして、降車用操作部58bをON操作した場合)には、制御ユニット50は、次回の動作モードを降車行為用モードに変更する。

[0236]

次いで、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 3 - 4 において、第 2 ゲイン調整パラメータ K r 2 の値を " 0 "にする(初期化する)。さらに、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 3 - 5 において、基体傾斜角度目標値 b_x_obj, b_y_objとして、搭乗中モード用の設定値 b_x_搭乗中を設定する。これにより、図 1 6 の処理が終了する。

[0 2 3 7]

以上の処理により、STEP11で判断する今回の動作モードが搭乗中モードに設定されている場合には、基体傾斜角度目標値 b_x_obj, b_y_objとして、搭乗中モード用の設定値 b_x_搭乗中が設定される。そして、搭乗/降車用操作子58の降車用操作部58 bがON操作された場合に、次回の制御処理周期での動作モードが降車行為用モードに変更される。

[0238]

次に、今回の動作モードが搭乗行為用モードである場合に対応するSTEP14の処理は、図17及び図18のフローチャートに示すサブルーチン処理により実行される。

[0239]

この処理では、制御ユニット50は、まず、前記STEP3で取得した搭乗/降車用操作子58の出力に基づいて、該操作子58の降車用操作部58bがON操作(押し操作)されたか否かをSTEP13-1で判断する。そして、この判断結果が肯定的である場合には、制御ユニット50は、図18の処理を実行する。

[0240]

具体的には、制御ユニット50は、前回の動作モードが搭乗行為用モードであるか否かをSTEP14-20で判断する。

[0241]

この判断結果が否定的となる場合は、前回の動作モードが自立モードであり、その自立モードにおいて乗員が誤って搭乗 / 降車用操作子 5 8 の搭乗用操作部 5 8 a を操作してしまったような状況である。この場合には、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 4 - 2 1 において、今回の動作モードを強制的に搭乗行為用モードから自立モードに変更する。

[0242]

そして、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 4 - 2 2 , 1 4 - 2 3 , 1 4 - 2 4 で、それぞれ、第 2 ゲイン調整パラメータ K r 2 の値を " 0 "にすることと、基体傾斜角度目標値b_xy_objとして、自立モード用の設定値 b_xy_自立を設定することと、次回の動作モー

10

20

30

40

ドを自立モードにすることとを実行する。

[0243]

また、STEP14-20の判断結果が肯定的となる場合は、搭乗行為用モードの途中で乗員が搭乗行為を中止して、降車しようとする状況である。この場合には、制御ユニット50は、STEP14-26,14-27,14-28で、それぞれ、第2ゲイン調整パラメータKr2の値を前回値に保持することと、基体傾斜角度基本値 b_xy_objを前回値に保持することと、次回の動作モードを降車行為用モードにすることとを実行する。なお、この場合には、今回の動作モードは、搭乗行為用モードに保持される。

[0244]

上記の如くSTEP14-24又はSTEP14-28の処理を実行した後、制御ユニット50は、次にSTEP14-25において、後述するフラグFlagの値を"0"にする。これにより、図17及び図18の処理が終了する。

[0245]

図17の説明に戻って、STEP14-1の判断結果が否定的である場合には、制御ユニット50は、次に、前記STEP3で取得した荷重センサ54R,54Lの出力に基づいて、左右の両ステップ3R,3LがON状態であるか否かをSTEP14-2で判断する。

[0246]

なお、右側のステップ3RがON状態であるということは、本実施形態では、該ステップ3Rの荷重センサ54Rの出力が示す荷重検出値が所定値を超えている状態を意味し、この状態は、換言すれば、該ステップ3Rに乗員の足が載せられている状態である。そして、ステップ3RがOFF状態であるということは、ステップ3Rに実質的に足が載せられていない(乗員の体重がステップ3Rにかかっていない)状態を意味する。このことは、左側のステップ3LのON状態、OFF状態についても同様である。

[0 2 4 7]

STEP14 - 2の判断結果が否定的である場合は、搭乗行為用モードでの実際の搭乗行為を乗員がこれから開始しようとする状況で、ステップ3R,3Lのいずれにも未だ、乗員の足が載せられていない状況であるか、又は、実際の搭乗行為の途中で、乗員がその一方の足をステップ3R又は3Lに載せた状況である。

[0 2 4 8]

この場合には、制御ユニット 5 0 は、両ステップ 3 R , 3 L が O F F 状態であるか否か、すなわち、ステップ 3 R , 3 L のいずれにも未だ、乗員の足が載せられていない状況であるかを S T E P 1 4 - 3 で判断する。

[0249]

そして、この判断結果が肯定的である場合には、制御ユニット50は、STEP14-13において、基体傾斜角度目標値 b_xy_objを調整するための重み係数Wthの値を"0"にすると共に、第2ゲイン調整パラメータKr2の値を"1"にする。さらに制御ユニット50は、STEP14-14において、後述するフラグFlagの値を"0"にする。なお、本実施形態では、重み係数Wthは、搭乗行為用モード又は降車行為用モードにおいて、"-1"から"1"までの範囲内で可変的に決定される値である。

[0250]

次いで、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 4 - 1 1 において、次回の動作モードを現在の動作モード(= 搭乗行為用モード)に保持する。さらに、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 4 - 1 2 において、重み係数 W thに応じて基体傾斜角度目標値 b_xy_objを決定し、図 1 7 の処理を終了する。なお、 S T E P 1 4 - 1 2 の処理の詳細は後述する。

[0251]

前記STEP14-3の判断結果が否定的である場合は、搭乗行為の開始時又はその直後において、ステップ3R,3Lのうちのいずれか一方に、乗員がその一方の足を載せている状態である。この場合には、制御ユニット50は、前回の動作モードが搭乗行為用モードであるか否かをSTEP14-4で判断する。

10

20

30

40

[0 2 5 2]

この判断結果が否定的となる場合は、前記の動作モードが自立モードである場合であり、自立モードから搭乗行為用モードに移行して即座に、ステップ3R,3Lのうちのいずれか一方に、乗員がその一方の足を最初に載せた状況である。この場合には、制御ユニット50は、次に右側のステップ3RがON状態であるか否か、すなわち、ステップ3R,3Lのうちの右側のステップ3Rのみに乗員の足(右足)が載せられているか否かをSTEP14-6で判断する。そして、この判断結果が肯定的である場合には、制御ユニット50は、STEP14-7で重み係数Wthの値を"1"とする。また、STEP14-6の判断結果が否定的である場合(左側のステップ3Lのみに乗員の足(左足)が載せられている場合)には、制御ユニット50は、STEP14-7で重み係数Wthの値を"・1"とする。

[0 2 5 3]

ここで、補足すると、本実施形態の車両1では、搭乗行為において、乗員は、基本的には、まず、その片足をステップ3R,3Lの一方3R又は3Lに載せ、この状態で、他方の足を素早く離床させて他方のステップ3L又は3Rに載せる。この時、例えば、乗員の右足をステップ3Rの載せた状態で、基体9が乗員の右側に傾いていると、左足を離床させた瞬間に、ステップ3Rが乗員から受ける荷重によって基体9がさらに右傾して、円滑な搭乗が困難となる。このため、乗員の右足をステップ3Rの載せた状態から車両1に搭乗する場合には、乗員は、まず、右足をステップ3Rに載せたまま基体9を左側にある程度傾ける。そして、乗員は、この状態で、左足を離床させて該左足をステップ3Lに載せる。このような搭乗行為は、乗員がその左足をステップ3Lに載せた状態から車両1に搭乗する場合も同様である。

[0254]

なお、降車行為においても、上記と同様の理由によって、乗員がステップ3R又は3Lに一方の足を載せたまま、他方の足をステップ3L又は3Rから離脱させる際には、その離脱させる足と同じ側に、基体9を傾けることが望ましい。

[0255]

このようなことから、本実施形態では、制御ユニット50は、搭乗行為中、又は降車行為中において、X軸周り方向での基体傾斜角度目標値 b_y_objとして、基体9を搭乗中モードでの基体傾斜角度目標値 b_y_obj(= b_y_搭乗中)に対応する姿勢よりも、乗員の右側及び左側のいずれか一方側に傾けた姿勢での角度値を設定する。そして、本実施形態では、基体9を左側に傾ける場合における上記重み係数Wthの極性を正極性、基体9を右側に傾ける場合における上記重み係数Wthの極性を負極性としている。

[0256]

従って、STEP14-6の判断結果が肯定的である場合(右側のステップ3Rのみに乗員の足(右足)が載せられている場合)には、基体9を左側に傾けるべく、重み係数WthがSTEP14-7において、正極性の値に決定される。また、STEP14-6の判断結果が否定的である場合(左側のステップ3Lのみに乗員の足(右足)が載せられている場合)には、基体9を右側に傾けるべく、重み係数WthがSTEP14-8において、負極性に決定される。

[0 2 5 7]

補足すると、本実施形態の構造の車両1では、ステップ3R,3Lの並列方向が水平方向となるような基体9の姿勢から、該基体9を左側に傾けることによって、右側ステップ3R(より詳しくはステップ3Rの右足との接触部位)と、車輪体5の接地部(X軸周りでの足載せ部3及び基体9の傾動中心)との水平距離(X軸方向での距離)が、ステップ3R,3Lの並列方向が水平方向となる状態での当該水平距離よりも小さくなる。また、ステップ3R,3Lの並列方向が水平方向となるような基体9の姿勢から、該基体9を右側に傾けることによって、左側ステップ3L(より詳しくはステップ3Lの左足との接触部位)と、車輪体5の接地部(X軸周りでの足載せ部3及び基体9の傾動中心)との水平距離(X軸方向での距離)が、ステップ3R,3Lの並列方向が水平方向となる状態での

10

20

30

40

当該水平距離よりも小さくなる。

[0258]

このようにSTEP14-7又は14-8において、重み係数Wthを決定した後、制御ユニット50は、STEP14-9において、第2ゲイン調整パラメータKr2の値を"1"に設定する。さらに、制御ユニット50は、STEP14-10において、フラグFIagの値を"0"にした後、前記STEP14-11,14-12の処理を実行し、図7の処理を終了する。

[0259]

前記STEP14-4の判断結果が肯定的である場合は、搭乗行為用モードの開始後、今回の制御処理周期の前の各制御処理周期において、STEP14-1,14-2,13-3の判断結果が否定的、否定的、肯定的となっていた場合、あるいは、搭乗行為用モードの開始後、今回の制御処理周期の前のいずれか1つ以上の制御処理周期で、STEP14-2の判断結果が一旦、肯定的になって、後述するSTEP14-16,14-17の処理を既に実行した場合である。

[0260]

この場合には、制御ユニット 5 0 は、S T E P 1 4 - 5 において、フラグ F lagの値が " 1 "であるか否かを判断する。このフラグ F lagは、S T E P 1 4 - 1 6 , 1 4 - 1 7 の処理を既に実行したか否かを、それぞれ、値 " 1 "、 " 0 "で示すフラグである。そして、制御ユニット 5 0 は、S T E P 1 4 - 5 において、F lag = 0 である場合には(この状況は、搭乗行為用モードの開始後、未だ、S T E P 1 4 - 2 の判断結果が肯定的になっていない場合で、乗員が片足をステップ 3 R 又は 3 L に載せている状況である)、前記した S T E P 1 4 - 6 からの処理を実行し、図 1 7 の処理を終了する。

[0261]

また、STEP14-5でFlag=1である場合には、制御ユニット50は、後述するSTEP14-16からの処理を実行する。

[0262]

搭乗行為においては、乗員は、最終的に、その両足をステップ3R,3Lに載せる。この時、前記STEP14-2の判断結果が肯定的になる。

[0263]

この場合には、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 4 - 1 5 からの処理を実行する。すなわち、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 4 - 1 5 において、フラグ F lagの値を " 1 "にセットする。次いで、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 4 - 1 6 , 1 4 - 1 7 の処理を実行し、第 2 ゲイン調整パラメータ K r 2 の今回値と重み係数 W thの今回値とを前回値から変化させる。

[0264]

具体的には、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 4 - 1 6 において、 K r2の今回値を、前回値よりもあらかじめ定められた所定値 kr1(0 < kr1 < 1) だけ " 0 " に近づけた値 (=Kr2の前回値 - kr1) に決定する。なお、この場合、 Kr2の前回値 - kr1 < 0 となる場合には、 Kr2の今回値は " 0 " に設定される。

[0265]

また、STEP14-17においては、制御ユニット50は、W thの今回値を、前回値よりもあらかじめ定められた所定値 w1(0< w1<1)だけ"0"に近づけた値に決定される。より詳しくは、W thの前回値 0 である場合には、W thの今回値は、W thの前回値から w1を減算した値(ただし、W thの前回値・ w1<0となる場合には、"0")に決定される。また、W thの前回値<0である場合には、W thの今回値は、W thの前回値に w1を加算した値(ただし、W thの前回値+ w1<0となる場合には、"0")に決定される。

[0266]

なお、 kr1、 w1はそれぞれ、Kr2、Wthの変化速度(1制御処理周期毎の変化量)を規定する値としての意味を持つ。これらの kr1、 w1は同じ値である必要ななく、互

10

20

30

40

(35)

いに異なる値に(例えば、 kr1 < w1となるように)設定されていてもよい。

[0267]

補足すると、乗員がその両足をステップ 3 R , 3 L に載せた後であっても、基体 9 の姿勢のバランスを採るため等の理由で、乗員の片足がステップ 3 R 又は 3 L から一時的に離脱する場合もある。このような場合に、前記 S T E P 1 4 - 5 の判断結果が肯定的になり、上記 S T E P 1 4 - 1 6 、 1 4 - 1 7 の処理が実行されることとなる。

[0268]

上記の如くSTEP14-16、14-17の処理を実行した後、次に、制御ユニット50は、上記の如く決定したWthの今回値とKr2の今回値とがいずれも"0"であるか否かをSTEP14-18で判断する。そして、この判断結果が否定的である場合には、制御ユニット50は、前記したSTEP14-11からの処理を実行し、図17の処理を終了する。また、STEP14-18の判断結果が肯定的である場合には、制御ユニット50は、STEP14-19において、次回の動作モードを搭乗行為用モードから搭乗中モードに変更する。そして、STEP14-12において、基体傾斜角度目標値 b_xy_objを決定する。

[0269]

本実施形態では、上記 S T E P 1 4 - 1 2 では、基体傾斜角度目標値 b_xy_objは、次式 1 1 x , 1 1 y により決定される。

[0270]

b_x_obj = (1 - | Wth |) ・ b_x_搭乗中 + | Wth | ・ b_x_乗降式 1 1 x b_y_obj = (1 - | Wth |) ・ b_y_搭乗中 + | Wth | ・ (sgn (Wth) ・ b_y_乗降)式 1 1 y

なお、sgn(Wth)は、Wthの符号関数であり、Wth> 0 である場合に、sgn(Wth) = + 1、Wth< 0 である場合に、sgn(Wth) = - 1、Wth = 0 である場合にsgn(Wth) = 0 となる。従って、式11yの右辺の第2項に関しては、|Wth|・(sgn(Wth)・ b_y_乗降) = Wth・ b_y_乗降である。

[0271]

ここで、式 1 1 x における b_x 乗降と式 1 1 y におけるsgn (Wth)・ b_y 乗降とは、搭乗行為及び降車行為に適した基体 9 の傾斜角度としてあらかじめ設定された所定値の傾斜角度である。この場合、本実施形態では、Y軸周り方向での b_x 乗降は、Wthの極性が正極性である場合と負極性である場合とで同じ値に設定されている。

[0272]

一方、X軸周り方向での b_y_乗降は、Wthの極性が正極性である場合(sgn(Wth) = +1となる場合)に、搭乗行為及び降車行為に適したX軸周り方向の基体9の傾斜角度として設定されている。この場合、 b_y_乗降は、基体9が左側に傾く傾斜角度であり、 b_y_乗降 b_y_搭乗中である。そして、本実施形態では、 b_y_乗降の符号を反転させた角度(= - b_y_乗降)、すなわち、 b_y_乗降と同じ大きさだけ、基体9が右側に傾く傾斜角度が、Wthの極性が負極性である場合(sgn(Wth) = -1となる場合)に、搭乗行為及び降車行為に適したX軸周り方向の基体9の傾斜角度として設定されている。

[0273]

従って、STEP14-12では、Y軸周り方向の基体傾斜角度目標値 b_x_obj は、(1-|Wth|)、|Wth|を重みとして、 b_x_b 搭乗中と b_x_b 乗降との重み付き平均に決定される。この場合、Wth=+1又は-1である場合には、 b_x_obj = b_x_b 年となり、Wth=0である場合には、 b_x_obj = b_x_b 4乗中である。そして、|Wth|が"1"から"0"に近づいていくに伴い、 b_x_obj は、 b_x_b 45乗中に近づいていく。

[0274]

10

20

30

なお、 b_x 乗降は、例えば、 b_x 搭乗中に一致していてもよい。この場合には、式 $1.1 \times c$ より決定される b_x objは、 $0 \times c$ が は、 $0 \times c$ が $0 \times c$ が 0

[0275]

また、搭乗行為用モードにおける X 軸周り方向の基体傾斜角度目標値 b_y_obj は、 b_x_o 搭乗中と(sgn(W th)・ b_y_o 乗降)との重み付き平均に決定される。この場合、W th = + 1 又は - 1 である場合には、 b_y_obj = + b_y_o 乗降又は - b_y_o 乗降となり、W th = 0 である場合には、 b_y_obj = b_y_ob

[0276]

補足すると、本実施形態では、 b_y_乗降りは、実際の基体傾斜角度 b_yが + b_y_乗降りに一致している状態で、 X 軸方向で見たときの右側のステップ 3 R の位置が、車輪体 5 の接地部(X 軸周りでの足載せ部 3 及び基体 9 の傾動中心)の直上位置(鉛直方向上方の位置)もしくはこれに近い位置になると共に、実際の基体傾斜角度 b_yが - b_y_乗降りに一致している状態で、 X 軸方向で見たときの左側のステップ 3 L の位置が、車輪体 5 の接地部の直上位置もしくはこれに近い位置になるように設定されている。

[0277]

以上が搭乗行為用モードでのSTEP14の処理の詳細である。

[0 2 7 8]

以上の処理によりSTEP11で判断する今回の動作モードが搭乗行為用モードに設定されている場合には、基本的には、次のように、第2ゲイン調整パラメータKr2と基体傾斜角度目標値 b_xy_objとが決定される。

[0 2 7 9]

[0 2 8 0]

さらに、この状況では、重み係数 W thが " 1 " 又は " - 1 " に設定される。このため、前記式 1 1 x , 1 1 y により決定される基体傾斜角度目標値 b_xy_0 objのうちの Y 軸周り成分 b_x_0 objが b_x_1 乗降に設定されると共に、X 軸周り成分 b_y_0 objが、左側又は右側に基体 9 が傾斜する角度である + b_y 乗降又は - b_y 乗降に設定される。より詳しくは、乗員の右足がステップ 3 R に載っている場合には、左側傾斜の + b_y 乗降が b_y_0 objとして設定され、乗員の左足がステップ 3 L に載っている場合には、右側傾斜の - b_y 乗降が b_y_0 objとして設定される。

[0281]

なお、 K r2と b_xy_objとは、乗員の片足だけがステップ 3 R 又は 3 L に載せられている状態では、一定に保持される。

[0 2 8 2]

次いで、上記の如く乗員の片足だけがステップ3R又は3Lに載せられている状態で、乗員が搭乗行為を完了すべく、残りの足(着床させていた足)をステップ3L又は3Rに載せると、Kr2の値は、その後、徐々に"1"から"0"に近づいていくように決定される。なお、Kr2の値が"0"に到達するまでに要する時間は、前記所定値 kr1により規定される。

[0283]

この状況では、前記式 0 9 x により決定される第 i ゲイン係数 K i_x (i = 1 , 2 , 3) は、 G i_x_搭乗行為から、その絶対値が徐々に増加しつつ、 G i_x_搭乗中に近づいていく。同様に、前記式 0 9 y により決定される第 i ゲイン係数 K i_y (i = 1 , 2 , 3) は

10

20

30

50

、Gi_y_搭乗行為から、その絶対値が徐々に増加しつつ、Gi_y_搭乗中に近づいていく。この場合、Ki_x,Ki_yがそれぞれGi_x_搭乗中、Gi_y_搭乗中に達するまでは、Ki_x,Ki_yのそれぞれの絶対値は、搭乗中モードよりも小さい値に保たれる。

[0 2 8 4]

また、この状況では、重み係数wthが"1"又は"-1"から"0"に近づいていくように決定される。このため、前記式11×により決定されるY軸周り方向の基体傾斜角度目標値 b_x_objは、 b_x_乗降から搭乗中モード用の設定値 b_x_搭乗中に徐々に近づいていくように決定される。さらに、前記式11 yにより決定されるX軸周り方向の基体傾斜角度目標値 b_y_objは、+ b_y乗降又は- b_y乗降から搭乗中モード用の設定値 b_y_搭乗中に徐々に近づいていくように決定される。なお、 b_x_obj, b_y_objがそれぞれ b_x_搭乗中、 b_y_搭乗中に到達するまでの時間は、前記所定値 w1により規定される。

[0285]

補足すると、 b_x_乗降= b_x_搭乗中とした場合には、 b_x_objは変化せず、 b_x 搭乗中に保たれる。

[0286]

また、搭乗行為中は、乗員は、基本的には、把持部 1 5 R , 1 5 L のうちの少なくともいずれか一方を把持する。

[0287]

次いで、最終的に、Kr2が "0"まで変化し、且つ、Wthが "0"まで変化(ひいては b_xy_objが b_xy_搭乗中まで変化)すると、次回の制御処理周期での動作モードが搭乗中モードに変更される。従って、乗員が搭乗行為を完了すべく、その両足をステップ 3 R , 3 L に載せても、Kr2が "0"になり、且つ、 b_xy_objが b_xy_搭乗中になるまでは、動作モードは搭乗行為用モードに維持される。

[0 2 8 8]

[0 2 8 9]

また、搭乗行為用モードで、乗員が搭乗/降車用操作子58の降車用操作部58bがON操作された場合には、前回の制御処理周期での動作モード(直前の動作モード)が、自立モードである場合には、今回の動作モードが強制的に自立モードに変更され、第iゲイン係数 Ki_x , Ki_y (i=1, 2, 3)と、基体傾斜角度目標値 b_xy_obj とが、それぞれ、自立モードと同じ値に設定される。そして、次回の制御処理周期での動作モードが自立モードに変更される。

[0290]

また、前回の制御処理周期での動作モード(直前の動作モード)が、自立モードでない場合(搭乗行為用モードである場合)には、 Kr2は前回値と同じ値に保持される。ひいては、第 i ゲイン係数 Ki_x , Ki_y (i = 1 , 2 , 3) が前回値と同じ値に保持される。さらに、基体傾斜角度目標値 b_xy_objも、前回値と同じ値に保持される。そして、次回の制御処理周期での動作モードが降車行為用モードに変更される。

[0291]

次に、今回の動作モードが降車行為用モードである場合の処理であるSTEP15の処理は、図19のフローチャートに示すサブルーチン処理により実行される。

[0292]

50

10

20

30

この処理では、制御ユニット50は、まず、前記STEP3で取得した荷重センサ54 R,54Lの出力に基づいて、前記STEP14-2と同じ判断処理をSTEP15-1 で実行し、左右の両ステップ3R,3LがON状態であるか否かを判断する。

[0293]

そして、この判断結果が肯定的である場合、すなわち、乗員の両足が、未だ、ステップ 3 R , 3 L に載せられており、実質的な降車行為が開始されていない場合には、制御ユニット 5 0 は、S T E P 1 5 - 1 0 において、降車行為における重み係数 W thの目標値 W th aimと、第 2 ゲイン調整パラメータ K r 2の目標値 K r 2aimとをそれぞれ " 0 "に設定する。そして、制御ユニット 5 0 は、後述する S T E P 1 5 - 7 からの処理を実行する。

[0294]

STEP15-1の判断結果が否定的である場合には、制御ユニット50は、前記STEP14-3と同じ判断処理をSTEP15-2で実行し、両ステップ3R,3LがいずれもOFF状態であるか否かを判断する。

[0295]

この判断結果が肯定的となる場合は、乗員がその両足をステップ3R,3Lから離脱させ、実質的に降車行為が終了した状態である。この場合には、制御ユニット50は、STEP15-11において、今回の動作モードを搭乗行為用モードから自立モードに強制的に変更する。

[0296]

さらに、制御ユニット 5 0 は、前記 S T E P 1 4 - 2 2 ~ 1 4 - 2 4 と同じ処理を S T E P 1 5 - 1 2 ~ 1 5 - 1 4 で実行し、図 1 9 の処理を終了する。すなわち、制御ユニット 5 0 は、第 2 ゲイン調整パラメータ K r 2 の値を " 0 "にすることと、基体傾斜角度目標値 b_xy_objとして、自立モード用の設定値 b_xy_自立を設定することと、次回の動作モードを自立モードにすることとを、それぞれ、 S T E P 1 5 - 1 2 ~ 1 5 - 1 4 で実行する。

[0297]

STEP15-2の判断結果が否定的となる場合は、降車行為の途中の状況(詳しくは、乗員がその片足だけをステップ3R又は3Lに載せている状況)である。この場合には、制御ユニット50は、次に右側のステップ3Rのみに乗員の足(右足)が載せられているか否かをSTEP15-3で判断する。そして、この判断結果が肯定的である場合には、制御ユニット50は、STEP15-4で重み係数Wthの目標値Wthaimを"1"とする。また、STEP15-3の判断結果が否定的である場合(左側のステップ3Lのみに乗員の足(左足)が載せられている場合)には、制御ユニット50は、STEP15-5で重み係数Wthの目標値Wthaimを"-1"とする。

[0298]

このように重み係数 W thの目標値 W thaimを決定した後、制御ユニット 5 0 は、 S T E P 1 5 - 6 において、第 2 ゲイン調整パラメータ K r 2の目標値 K r 2aimを " 1 "に設定する。

[0 2 9 9]

以上のようにSTEP15-6の処理を実行した後、あるいは、前記STEP15-1 0の処理を実行した後、制御ユニット50は、次にSTEP15-7の処理を実行し、第 2 ゲイン調整パラメータKr2の今回値と、重み係数Wthの今回値とを決定する。

[0300]

具体的には、制御ユニット 5 0 は、 K r 2の今回値を、前回値よりもあらかじめ定められた所定値 kr 2 (0 < kr 2 < 1) だけ目標値 K r 2 a i m (= 0 又は 1) に近づけた値に決定する。より詳しくは、 K r 2の前回値 K r 2 a i m である場合には、 K r 2の今回値は、 K r 2の前回値から kr 2を減算した値(ただし、その減算結果の値が K r 2 a i m よりも小さくなった場合には、 K r 2 a i m)に決定される。また、 K r 2 の前回値 < K r 2 a i m である場合には、 K r 2 の前回値に Kr 2 a i m よの値が K r 2 a i m よ

10

20

30

40

りも大きくなった場合には、Kr2aim)に決定される。

[0301]

また、制御ユニット 5 0 は、W thの今回値を、前回値よりもあらかじめ定められた所定値 w2(0 < w2 < 1) だけ目標値W thaim(= 0 又は 1 又は - 1)に近づけた値に決定される。より詳しくは、W thの前回値 W thaimである場合には、W thの今回値は、W thの前回値から w2を減算した値(ただし、その減算結果の値がW thaimよりも小さくなった場合には、W thaim)に決定される。また、W thの前回値 < W thaimである場合には、W thの今回値は、W thの前回値に w2を加算した値(ただし、その加算結果の値がW thaimよりも大きくなった場合には、W thaim)に決定される。

[0302]

[0303]

なお、 kr2と w2とは同じ値である必要ななく、互いに異なる値に設定されていてもよい。また、 kr2、 w2は、それぞれ、搭乗行為用モードでの前記STEP14-16で使用する kr1、前記STEP14-17で使用する w1と同じ値である必要はない。

次いで、制御ユニット 5 0 は、前記 S T E P 1 4 - 1 2 と同じ処理を S T E P 1 5 - 8 で実行することによって、基体傾斜角度目標値 b_xy_objを決定する。すなわち、重み係数 W thに応じて、前記式 1 1 x 、 1 1 y によりそれぞれ、 b_x_objと b_y_objとを決定する。

[0304]

次いで、制御ユニット50は、STEP15-9において、次回の動作モードを現在の動作モード(=降車行為用モード)に保持し、図19の処理を終了する。

[0305]

以上が搭乗行為用モードでのSTEP15の処理の詳細である。

[0306]

以上の処理によりSTEP11で判断する今回の動作モードが降車行為用モードに設定されている場合には、基本的には、次のように、第2ゲイン調整パラメータKr2と基体傾斜角度目標値 b_xy_objとが決定される。

[0307]

すなわち、降車行為用モードの開始後、乗員がその両足をステップ3R,3Lに載せたままの状態では、第2ゲイン調整パラメータ K r2の目標値 K r2aimが " 0 "に設定されると共に、重み係数 W thの目標値 W thaimが " 0 "に設定される。

[0308]

この状況では、 K r 2 は基本的には、 " 0 "に保持される。このため、前記式 0 9 x , 0 9 y によりそれぞれ決定される第 i ゲイン係数 K i_x , K i_y (i = 1 , 2 , 3) は、それぞれ、搭乗中モードと同じ値(G i_x_搭乗中、 G i_y_搭乗中)となる。

[0309]

また、この状況では、Wthも基本的には、"0"に保持される。このため、前記式11 x , 1 1 y により決定される基体傾斜角度目標値 b_xy_objは、基本的には搭乗中モードと同じ値 b_xy_搭乗中になる。従って、この状況での車両1の制御状態は、実質的に、搭乗中モードと同等である。

[0310]

次いで、乗員が降車行為を開始すべくその片足をステップ3R又は3Lから離脱させると、Kr2の目標値Kr2aimが "1"に設定される。そして、Kr2の値は、Kr2aim(=1)に近づいていくように決定される。従って、この状況では、前記式 09 x により決定される第 i ゲイン係数 Ki_x (i = 1 , 2 , 3)は、その絶対値が徐々に減少しつつ、 Gi_x 降車行為(これは、本実施形態では、 Gi_x 搭乗行為に一致する)に近づいていく。同様に、前記式 09 y により決定される第 i ゲイン係数 Ki_y (i = 1 , 2 , 3)は、その絶対値が徐々に減少しつつ、 Gi_y 降車行為(これは、本実施形態では、 Gi_y 搭乗行為に一致する)に徐々に近づいていく。この場合、 Ki_x , Ki_y のそれぞれの絶対値は、搭乗中モードよりも小さい値に保たれる。

10

20

30

[0311]

なお、この状況での Kr2の変化速度(1制御処理周期当たりの変化量)、ひいては、各 第 i ゲ イ ン 係 数 Kix,Kiyの 変 化 速 度 は 、 前 記 所 定 値 k r 2 に よ リ 規 定 さ れ る 。

[0312]

また、この状況では、Wthの目標値Wthaimが" + 1 "又は" - 1 "に設定される。そ して、Wthの値は、Wthaim (" + 1 " 又は " - 1 ") に近づいていくように決定される 。 このため、前記式11xにより決定されるY軸周り方向の基体傾斜角度目標値 bxob b_x_乗降に徐々に近づいていくように決定される。さらに、前記式11yにより 決定されるX軸周リ方向の基体傾斜角度目標値 b_y_objは、+ b_y乗降又は・ b_y乗 降に徐々に近づいていくように決定される。より詳しくは、乗員の右足がステップ3Rに 載っている場合には、左側傾斜の+ b_y乗降に近づいていくように b_y_objが設定され 、乗員の左足がステップ3Lに載っている場合には、右側傾斜の - b_y乗降に近づいて いくように b_y_objが設定される。なお、 b_x_obj, b_y_objがそれぞれの変化速度 (1制御処理周期当たりの変化量)は、前記所定値 w2により規定される。

[0 3 1 3]

補足すると、 b_x_乗降= b_x_搭乗中とした場合には、 b_x_objは変化せず、 b_x _ 搭乗中に保たれる。

[0314]

次いで、乗員が降車行為を完了すべく、ステップ3R又は3Lに載せていた片足を該ス テップ3R又は3Lから離脱させると、今回の動作モードが強制的に自立モードに変更さ れ、第 i ゲイン係数 K i _ x , K i _ y(i = 1 , 2 , 3)と、基体 傾斜角度目標値 b _ xy_ ob j とが、それぞれ、自立モードと同じ値に設定される。そして、次回の制御処理周期での動 作モードが自立モードに変更される。

[0 3 1 5]

なお、本実施形態では、降車行為用モードでは、例えば搭乗/降車用操作子58の搭乗 用操作部58aがON操作されても、それに応じた処理が行われることはない。このため 、本実施形態では、降車行為用モードでは、乗員がその両足をステップ3R,3Lから離 脱させて、実質的な降車行為を完了しない限り(STEP15-2の判断結果が肯定的に ならない限り)、次回の制御処理周期での動作モードが降車行為用モードから自立モード に変更されないようになっている。

[0316]

補足すると、降車行為中は、搭乗行為中と同様に、乗員は、基本的には、把持部15R , 15Lのうちの少なくともいずれか一方を把持する。

[0 3 1 7]

以上が、STEP4の処理の詳細である。

[0318]

次に、本実施形態の車両1の作動に関して説明する。

まず、車両1の動作モードが前記搭乗中モード又は自立モードである場合の作動を説明 する。

[0320]

前記搭乗モード及び自立モードのいずれの動作モードにおいても、基本的には、基体9 の姿勢が、前記基体傾斜角度偏差計測値 be_x_s , be_y_sの両方が" 0 "となる姿勢(以下、この姿勢を基本姿勢という)に保たれるように、換言すれば、車両系重心点(車両 ・乗員全体重心点又は車両単体重心点)の位置が、車輪体5の接地面のほぼ真上に位置す る状態に保たれるように、操作量(制御入力)としての仮想車輪回転角加速度指令 dotw _xy_cmdが決定される。より詳しく言えば、基体9の姿勢を前記基本姿勢に保ちつつ、車 両 系 重 心 点 の 移 動 速 度 の 推 定 値 と し て の 重 心 速 度 推 定 値 V b xv s を 制 御 用 目 標 重 心 速 度 V b_xy_mdfdに収束させるように、仮想車輪回転角加速度指令 dotw_xy_cmdが決定される。 なお、制御用目標重心速度 V b_xy_mdfdは、前記した如く、通常は" 0 "である。この場

10

20

30

40

合には、基体 9 の姿勢を前記基本姿勢に保ちつつ、車両系重心点がほぼ静止するように、 仮想車輪回転角加速度指令 dotw_xy_cmdが決定されることとなる。

[0321]

そして、 dotw_xy_cmdの各成分を積分してなる仮想車輪回転角速度指令 w_xy_cmdを変換してなる電動モータ31R,31Lのそれぞれの回転角速度が、電動モータ31R,31Lの速度指令 _R_cmd, _L_cmdに従って、各電動モータ31R,31Lの回転速度が制御される。ひいては車輪体5のX軸方向及びY軸方向のそれぞれの移動速度が、 w_x_cmdに対応する仮想車輪62_xの移動速度と、 w_y_cmdに対応する仮想車輪62_yの移動速度とに各々一致するように制御される。

[0322]

このため、例えば、 Y 軸周り方向で、実際の基体傾斜角度 b_x が目標値 b_x objから前傾側にずれると、そのずれを解消すべく(b_x obe_x_sを"0"に収束させるべく)、車輪体 5 が前方に向かって移動する。同様に、実際の b_x が目標値 b_x objから後傾側にずれると、そのずれを解消すべく(b_x obe_x_sを"0"に収束させるべく)、車輪体 5 が後方に向かって移動する。

[0323]

また、例えば、X軸周リ方向で、実際の基体傾斜角度 b_yが目標値 b_y_objから右傾側にずれると、そのずれを解消すべく(be_y_sを"0"に収束させるべく)、車輪体5が右向きに移動する。同様に、実際の b_yが目標値 b_y_objから左傾側にずれると、そのずれを解消すべく(be_y_sを"0"に収束させるべく)、車輪体5が左向きに移動する。

[0324]

さらに、実際の基体傾斜角度 b_x , b_yの両方が、それぞれ目標値 b_x_obj , b_y _obj からずれると、 b_xのずれを解消するための車輪体 5 の前後方向の移動動作と、 b_yのずれを解消するための車輪体 5 の左右方向の移動動作とが合成され、車輪体 5 が X 軸方向及び Y 軸方向の合成方向 (X 軸方向及び Y 軸方向の両方向に対して傾斜した方向) に移動することとなる。

[0325]

このようにして、基体 9 が前記基本姿勢から傾くと、その傾いた側に向かって、車輪体 5 が移動することとなる。従って、例えば前記搭乗中モードにおいて、乗員が意図的にその上体を傾けると、その傾けた側に、車輪体 5 が移動することとなる。

[0326]

なお、基体 9 の姿勢が基本姿勢に収束すると、車輪体 5 の移動もほぼ停止する。また、例えば、基体 9 の Y 軸周り方向の傾斜角度 b_x を基本姿勢から傾いた一定の角度に維持すると、車輪体 5 の X 軸方向の移動速度は、その角度に対応する一定の移動速度(制御用目標重心速度 V b_x_mdfdと一定の定常偏差を有する移動速度)に収束する。このことは、基体 9 の X 軸周り方向の傾斜角度 b_y を基本姿勢から傾いた一定の角度に維持した場合も同様である。

[0327]

また、例えば基体 9 の前記基本姿勢からの傾き量(基体傾斜角度偏差計測値 be_x_s,be_y_s)が比較的大きくなり、それを解消し、もしくはその傾き量を維持するために必要な車輪体 5 の X 軸方向及び Y 軸方向の一方又は両方の移動速度(これらの移動速度は、それぞれ、図12に示した前記重心速度定常偏差予測値 V b_x_prd、 V b_y_prdに相当する)が、電動モータ31R,31Lの一方又は両方の回転角速度を許容範囲から逸脱させてしまうような、過大な移動速度になるような状況では、該車輪体 5 の移動速度に対して逆向きとなる速度(詳しくは、 V w_x_lim2 - V b_x_prd及び V w_y_lim2 - V b_y_prd)が制御用目標重心速度 V b_x_mdfd, V b_y_mdfdとして決定される。そして、制御入力を構成する操作量成分のうちの操作量成分 u 3_x, u 3_yが、この制御用目標重心速度 V b_x_mdfd, V b_y_mdfdに重心速度推定値 V b_x_s, V b_y_sをそれぞれ収束させるように決定される。こ

10

20

30

40

のため、基体 9 の前記基本姿勢からの傾き量が過大になるのを予防し、ひいては、電動モータ 3 1 R , 3 1 L の一方又は両方の回転角速度が高速になり過ぎるのが防止される。

[0328]

さらに、前記ゲイン調整部78では、重心速度推定値Vb_x_s,Vb_y_sの一方又は両方が大きくなり、ひいては、基体9の前記基本姿勢からの傾きを解消し、もしくはその傾き量を維持するために必要な車輪体5のX軸方向及びY軸方向の一方又は両方の移動速度が、電動モータ31R,31Lの一方又は両方の回転角速度を許容範囲から逸脱させてしまうような、過大な移動速度になる恐れがある状況では、その逸脱が顕著になるほど(詳しくは、図10に示すVover_x,Vover_yの絶対値が大きくなるほど)、前記第1ゲイン調整パラメータKr1_x,Kr1_yの一方又は両方が"0"から"1"に近づけられる。

[0329]

この場合、前記式 $0.9 \times \text{により算出される各第 i}$ ゲイン係数 $\text{Ki}_{-}x$ (i=1 , 2 , 3) の絶対値は、 $\text{Kr}_{-}x$ が " 1 " に近づくほど、大きくなる。このことは、前記式 $0.9 \times \text{C}$ により算出される各第 i ゲイン係数 $\text{Ki}_{-}y$ (i=1 , 2 , 3) についても同様である。

[0330]

そして、上記ゲイン係数の絶対値が大きくなることによって、基体9の傾きの変化に対する操作量(仮想車輪回転角加速度指令 dotw_x_cmd, dotw_y_cmd)の感度が高まる。従って、基体9の基本姿勢からの傾き量が大きくなろうとすると、それを素早く解消するように、車輪体5の移動速度が制御されることとなる。従って、基体9が基本姿勢から大きく傾くことが強めに抑制され、ひいては、車輪体5のX軸方向及びY軸方向の一方又は両方の移動速度が、電動モータ31R,31Lの一方又は両方の回転角速度を許容範囲から逸脱させてしまうような、過大な移動速度になるのを防止することができる。

[0331]

次に、車両1の動作モードが前記搭乗行為用モード又は降車行為用モードである場合の作動を説明する。

[0332]

搭乗行為用モードと降車行為用モードとにおいて、基本的には、乗員がその片足だけをステップ 3 R 又は 3 L に載せている状況では、前記式 0 7 x , 0 7 y で使用する第 i ゲイン係数 K i_x , K i_y (i = 1 , 2 , 3) がいずれも、その絶対値が搭乗中モードよりも小さい値になるように設定される。

[0333]

この状況では、基体 9 及び足載せ部 3 (搭乗部)の実際の傾斜角度が変化しても、車輪体 5 の移動動作を制御するための制御用操作量である仮想車輪回転角加速度指令 dotw_x y_cmdの変化は搭乗中モードに比して微小なものとなる。ひいては、基体 3 及び足載せ部 3 の実際の傾斜角度の変化に対する、車輪体 5 の移動加速度の変化の感度が搭乗中モードよりも小さくなる。このため、基体 9 及び足載せ部 3 を基本姿勢から傾けた状態であっても、車輪体 5 の移動が生じないか、もしくは、生じ難い状態となる。

[0334]

従って、搭乗行為用モードと降車行為用モードとにおいて、乗員がその片足だけをステップ3R又は3Lに載せている状況では、車輪体5が動かないか、もしくは動き難い状態を保ちつつ、基体9及び足載せ部3を搭乗行為又は降車行為に適した姿勢に傾けることが容易になる。

[0335]

加えて、本実施形態では、乗員が右側のステップ3Rに片足を載せた状態では、基体傾斜角度目標値 b_y_objが、基体9が左側に傾く角度(搭乗行為用モードでは、+ b_y_乗降り、降車行為用モードでは、 b_y_搭乗中よりも + b_y_乗降側に傾けた角度)に設定される。換言すれば、この状態では、基体傾斜角度目標値 b_y_objが、X軸方向で見たときに、右側のステップ3Rが車輪体5の接地部の直上位置により近づくような角度に設定される。また、乗員が左側のステップ3Lに片足を載せた状態では、基体傾斜角度目標値 b_y_objが、基体9が右側に傾く角度(搭乗行為用モードでは、- b_y_乗降り、

10

20

30

40

10

20

30

40

50

降車行為用モードでは、 b_y_搭乗中よりも・ b_y_乗降側に傾けた角度)に設定される。換言すれば、この状態では、基体傾斜角度目標値 b_y_objが、X軸方向で見たときに、左側のステップ3Lが車輪体5の接地部の直上位置により近づくような角度に設定される。このため、基体9及び足載せ部3の姿勢を搭乗行為又は降車行為に適した姿勢に保ちやすくなる。

[0336]

この結果、車輪体 5 が動かないか、もしくは動き難い状態を保ちつつ、搭乗行為又は降車行為を行なうことが容易になる。

[0337]

ここで、本実施形態の車両1と本発明との対応関係を補足しておく。

[0338]

本実施形態では、車両1に搭乗する乗員の前後方向(X軸方向)、左右方向(Y軸方向)が、それぞれ、本発明における第1の方向、第2の方向に相当する。

[0 3 3 9]

そして、制御ユニット 5 0 が実行する図 7 の処理により、本発明における移動動作部制御手段が実現される。なお、前記搭乗行為用モードと降車行為用モードとが本発明における過渡期用モードに相当する。

[0340]

また、搭乗中モード用の基体傾斜角度の設定値 b_xy_搭乗中が本発明における第1目標傾斜角度に相当し、搭乗行為用モード又は降車行為用モードで使用する基体傾斜角度の設定値 b_xy_乗降が、本発明における過渡期用目標傾斜角度に相当する。

[0 3 4 1]

また、荷重センサ 5 4 R , 5 4 L が本発明における足載せ検知手段手段に相当し、搭乗 / 降車用操作子 5 8 が本発明における操作子に相当する。

[0 3 4 2]

次に、以上説明した実施形態に係わる変形態様に関していくつか説明しておく。

[0343]

前記実施形態では、 | $Gi_x_搭乗行為 | < | Gi_x_搭乗中A |$ 、 | $Gi_y_搭乗行為 | < | Gi_y_搭乗中A |$ とし、搭乗行為用モードと降車行為用モードとにおいて、 X 軸方向に関する各第 i ゲイン係数 Ki_x (i=1, 2, 3)と、 Y 軸方向に関する各第 i ゲイン係数 Ki_y (i=1, 2, 3)とが、いずれも、その絶対値が搭乗中モードより小さくなるようにした。

[0344]

[0 3 4 5]

すなわち、本実施形態の如く、足載せ部 3 (ステップ 3 R , 3 L)に搭乗する車両 1 では、搭乗行為や降車行為を行い易くするためには、特に、 X 軸周り方向で基体 9 及び足載せ部 3 を傾け易いことが好ましく、 Y 軸周り方向での傾きは一般には、搭乗中モードでの基体傾斜角度目標値 b_x_objと同程度でよい。従って、上記の如く、搭乗行為用モード、あるいは、降車行為用モードにおいて、 X 軸方向に関する各第 i ゲイン係数 K i_x (i = 1 , 2 , 3)が搭乗中モードと一致又はほぼ一致するようにしてもよい。

[0346]

また、前記実施形態では、搭乗行為用モードと降車行為用モードとにおいて、各第1ゲ

イン係数 Ki_x , Ki_y (i=1 , 2 , 3)が、いずれも、その絶対値が搭乗中モードより小さくなるようにしたが、例えば、次のようにしてもよい。すなわち、例えば、搭乗行為用モード又は降車行為用モードにおいて、 Y 軸方向でのゲイン係数 Ki_y (i=1 , 2 , 3)に関し、第 3 ゲイン係数 $K3_y$ を搭乗中モードでの値に一致又はほぼ一致させ、第 1 ゲイン係数 $K1_y$ と第 2 ゲイン係数 $K2_y$ とを、その絶対値が搭乗中モードよりも小さくなるようにしてもよい。例えば、搭乗行為用モード又は降車行為用モードでの $K1_y$ 及び $K2_y$ を " 0 " もしくはこれに近い値に設定してもよい。このようにゲイン係数 Ki_y (i=1 , 2 , 3)を設定することは、搭乗行為用モードにおいては、前記実施形態における $K1_y$ 0 が、いずれも、その絶対値が搭乗中モードより $K1_y$ 1 が $K1_y$ 2 が $K1_y$ 3 が $K1_y$ 4 が $K1_y$ 5 が $K1_y$ 6 が $K1_y$ 7 が $K1_y$ 8 が $K1_y$ 9 が

[0347]

このようにすることによって、搭乗行為用モード又降車行為用モードにおいて、基体 9 及び足載せ部 3 の X 軸周りでの傾斜角度の変化に対する車輪体 5 の移動速度の変化の感度 を小さくすることができる。

[0348]

なお、基体 9 及び足載せ部 3 の X 軸周リでの傾斜角度の変化に対する車輪体 5 の移動速度の変化の感度をより小さくすることは、基本的には、第 3 ゲイン係数 K 3_y の絶対値に対する第 1 ゲイン係数 K 1_y の絶対値の比率 | K 1_x | / | K 3_x | を小さくすることで実現することができる。

[0 3 4 9]

また、搭乗行為用モード又は降車行為用モードにおいて、X軸方向でのゲイン係数 Ki_x (i=1,2,3)に関し、上記と同様に、第3ゲイン係数 K3_xを搭乗中モードでの値に一致又はほぼ一致させ、第1ゲイン係数 K1_x と第2ゲイン係数 K2_x とを、その絶対値が搭乗中モードよりも小さくなるように設定してもよい。このようにすることによって、搭乗行為用モード又は降車行為用モードにおいて、基体9及び足載せ部3のY軸周りでの傾斜角度の変化に対する車輪体5の移動速度の変化の感度を小さくすることができる。

[0350]

また、前記実施形態の如くゲイン係数の値を、搭乗行為用モード及び降車行為用モードにおいて、搭乗中モードと異ならせることに代えて、次のようにしてもよい。すなわち、搭乗行為用モード又は降車行為用モードにおいて、少なくとも乗員がその片足のみをステップ3R又は3Lに載せている状態において、電動モータ31R,31Lを回転停止状態に維持するように、ひいては、車輪体5が移動停止状態に保持されるように該電動モータ31R,31Lを制御するようにしてもよい。

[0351]

あるいは、例えば搭乗行為用モード又は降車行為用モードにおいて、前記重心速度制限部76におけるリミット処理部100での各電動モータ31R,31Lの回転角速度の許容範囲を"0"に設定し、リミット処理部100の出力値が"0"に保持されるようにしてもよい。このようにした場合には、搭乗行為用モード又は降車行為用モードにおいて、基体傾斜角度によらずに、重心速度推定値Vb_x_s,Vb_y_sが"0"に収束するように車輪体5の移動動作が制御される。このため、搭乗行為用モード又は降車行為用モードにおける車輪体5の移動速度を"0"に収束させ、基体傾斜角度によらずに、該車輪体5が動かないようにすることができる。

[0352]

また、前記実施形態では、前記式 $0.7 \times 0.7 y$ により制御用操作量としての仮想車輪回転角加速度指令 $dotw_x = dotw_y = dotw_y = dotw_y = dotw_x = dotw_x = dotw_y = dotw_y$

[0353]

10

20

30

40

また、前記実施形態では、図1及び図2に示した構造の車両1を例示したが、本発明における倒立振子型車両1は、本実施形態で例示した車両に限られるものではない。

[0354]

具体的には、本実施形態の車両1の移動動作部としての車輪体5は一体構造のものであるが、例えば、前記特許文献3の図10に記載されているような構造のものであってもよい。すなわち、剛性を有する円環状の軸体に、複数のローラをその軸心が該軸体の接線方向に向くようにして回転自在に外挿し、これらの複数のローラを軸体に沿って円周方向に配列させることによって、車輪体を構成してもよい。

[0355]

さらに移動動作部は、例えば、特許文献 2 の図 3 に記載されているようなクローラ状の構造のものであってもよい。

[0356]

あるいは、例えば、前記特許文献2の図5、特許文献3の図7、もしくは特許文献1の図1に記載されているように、移動動作部を球体により構成し、この球体を、アクチュエータ装置(例えば前記車輪体5を有するアクチュエータ装置)によりX軸周り方向に回転駆動するように車両を構成してもよい。

[0357]

このように本発明は、前記特許文献1~3等に見られる如き、各種の構造の倒立振子型 車両に適用することが可能である。

[0358]

さらには、本発明における倒立振子型車両は、移動動作部を複数(例えば、左右方向に2つ、あるいは、前後方向に2つ、あるいは、3つ以上)備えていてもよい。

[0359]

また、移動動作部は、全方向に移動可能である必要はなく、1方向にのみ移動可能なものであってもよい。この場合、搭乗部(例えば足載せ部)は、1軸周りでのみ傾動自在に基体に組付けられておればよい。例えば、前記実施形態での車輪体5の代わりに、X軸方向(乗員の前後方向)にのみ移動可能で、且つ、X軸周り方向での傾動が不能である(又は傾動し難い)移動動作部(例えば、Y軸方向の軸周りにのみ回転自在な複数の車輪をY軸方向に同軸心に並列させてなる移動動作部)を車両1に備えてもよい。そして、この場合、運搬対象物体の搭載部をY軸方向の軸周りにのみ傾動自在とし、その傾動に応じて移動動作部がX軸方向に移動するようにしてもよい。

[0360]

また、本発明における倒立振子型車両は、基体が乗員の搭乗部と共に傾動することは必須ではない。例えば、複数の移動動作部を有する場合に、これらの移動動作部を組付ける基体が床面に対して傾動しないようにすると共に、この基体に対して搭乗部を傾動自在に組付けるようにしてもよい。

【符号の説明】

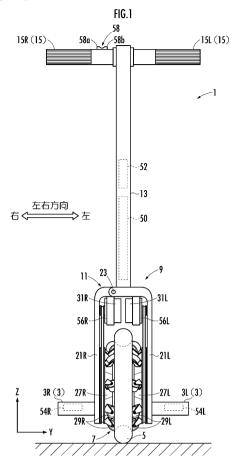
[0361]

1…倒立振子型車両、3…足載せ部(搭乗部)、5…車輪体(移動動作部)、7…アクチュエータ装置、9…基体、50…制御ユニット(移動動作部制御手段)、54R,54 L…荷重センサ(足載せ検知手段)。 10

20

30

【図1】



【図2】

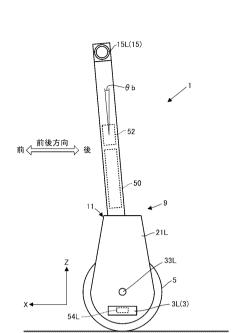
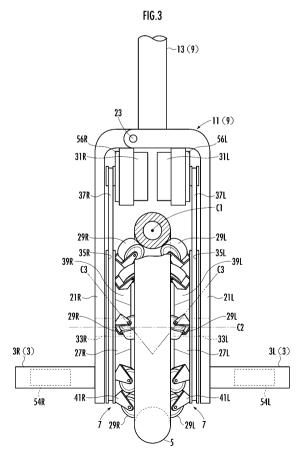
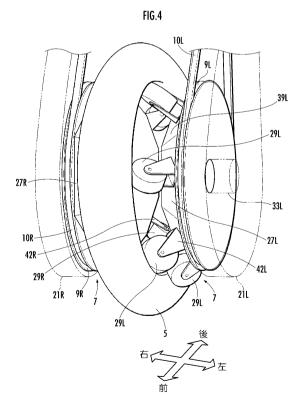


FIG.2

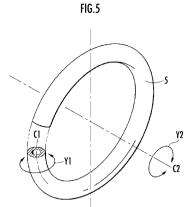
【図3】



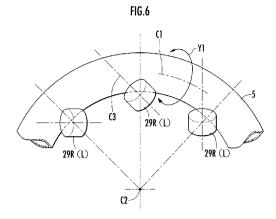
【図4】



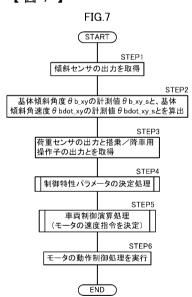
【図5】



【図6】

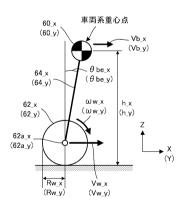


【図7】

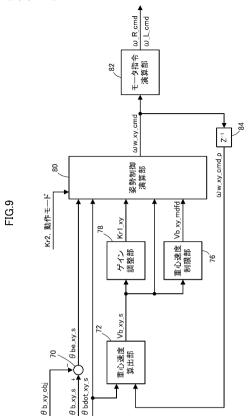


【図8】

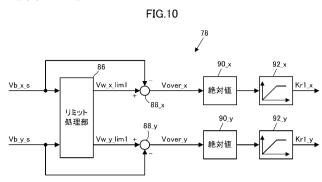




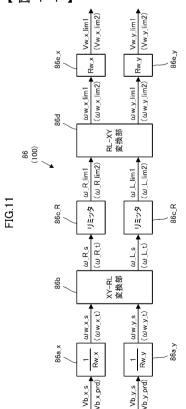
【図9】



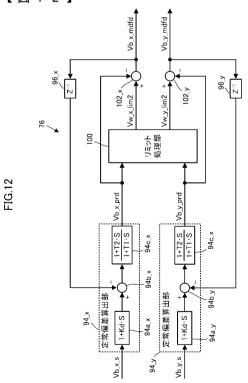
【図10】

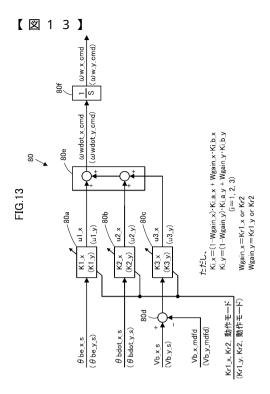


【図11】

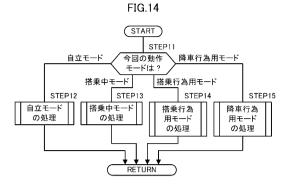


【図12】

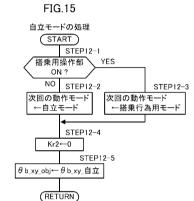




【図14】

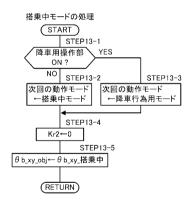


【図15】



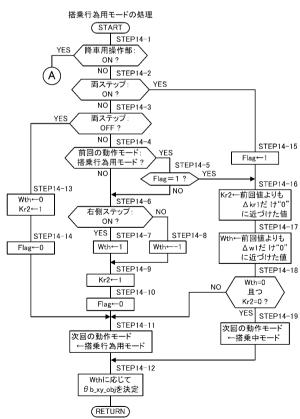
【図16】

FIG.16



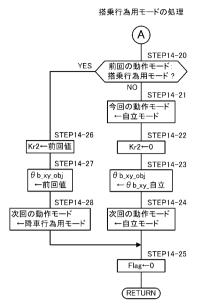
【図17】

FIG.17



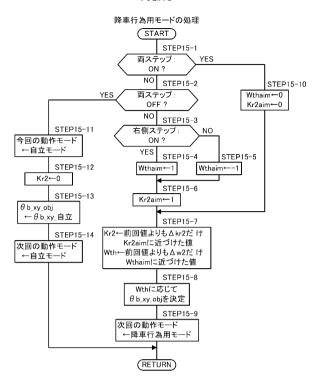
【図18】

FIG.18



【図19】

FIG.19



【手続補正書】

【提出日】平成24年7月24日(2012.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

床面上を移動可能な移動動作部と、該移動動作部を駆動するアクチュエータ装置と、該移動動作部及びアクチュエータ装置が組付けられた基体と、該基体に組付けられ、少なくとも1つの方向の軸周りで鉛直方向に対して傾動自在に設けられた乗員の搭乗部とを備えた倒立振子型車両の制御装置であって、

前記移動動作部の制御のための車両の動作モードとして、前記搭乗部に乗員が搭乗しようとする時の過渡的な動作モードである搭乗行為用モードと、前記搭乗部から乗員が降車しようとする時の過渡的な動作モードである降車行為用モードとのうちの少なくとも一方のモードから成る過渡期用モードと、前記搭乗部に乗員が搭乗した状態での動作モードである搭乗中モードとを有し、当該各動作モードにおいて前記移動動作部の移動動作を前記アクチュエータ装置を介して制御する移動動作部制御手段を備え、

該移動動作部制御手段は、前記搭乗中モードでは、少なくとも前記搭乗部の実際の傾斜角度を所定の第1目標傾斜角度に近づけるよう前記移動動作部の移動動作を制御し、前記過渡期用モードでは、該過渡期用モードの開始時から終了時までの期間のうちの少なくとも前記1つの方向の軸周リでの傾斜角度の変化に対する前記移動動作部の移動速度の変化の感度又は該移動動作部の移動加速度の変化の感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御することを特徴とする倒立振子型車両の制御装

置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0010]

本発明の倒立振子型車両の制御装置は、かかる目的を達成するために、床面上を移動可能な移動動作部と、該移動動作部を駆動するアクチュエータ装置と、該移動動作部及びアクチュエータ装置が組付けられた基体と、該基体に組付けられ、少なくとも1つの方向の軸周りで鉛直方向に対して傾動自在に設けられた乗員の搭乗部とを備えた倒立振子型車両の制御装置であって、

前記移動動作部の制御のための車両の動作モードとして、前記搭乗部に乗員が搭乗しようとする時の過渡的な動作モードである搭乗行為用モードと、前記搭乗部から乗員が降車しようとする時の過渡的な動作モードである降車行為用モードとのうちの少なくとも一方のモードから成る過渡期用モードと、前記搭乗部に乗員が搭乗した状態での動作モードである搭乗中モードとを有し、当該各動作モードにおいて前記移動動作部の移動動作を前記アクチュエータ装置を介して制御する移動動作部制御手段を備え、

該移動動作部制御手段は、前記搭乗中モードでは、少なくとも前記搭乗部の実際の傾斜角度を所定の第1目標傾斜角度に近づけるよう前記移動動作部の移動動作を制御し、前記過渡期用モードでは、該過渡期用モードの開始時から終了時までの期間のうちの少なくとも前記1つの方向の軸周りでの傾斜角度の変化に対する前記移動動作部の移動速度の変化の感度又は該移動動作部の移動加速度の変化の感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御することを特徴とする(第1発明)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0013]

一方、前記過渡期用モードでは、移動動作部制御手段は、該過渡期<u>用モ</u>ードの開始時から終了時までの期間のうちの少なくとも一部の期間において、該過渡期用モードの前記搭乗部の実際の傾斜角度のうちの少なくとも前記 1 つの方向の軸周リでの傾斜角度の変化に対する前記移動動作部の移動速度の変化の感度又は該移動動作部の移動加速度の変化の感度が前記搭乗中モードよりも小さくなるように前記移動動作部の移動動作を制御する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0014]

このため、該過渡期<u>用モ</u>ードでの前記少なくとも一部の期間(以降、特定期間ということがある)においては、乗員が、搭乗行為又は降車行為のために、前記1つの方向の軸周りでの搭乗部の傾斜角度を変化させても、前記移動動作部の移動速度又は移動加速度が変化しないか、もしくは変化し難くなる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0016]

なお、第1発明において、前記特定期間は、過渡期<u>用モ</u>ードの開始時から終了時までの期間のうちの全期間でもよい。また、該特定期間は自動的に決定される期間でもよいが、乗員が人為的に設定し得る期間であってもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0044]

この下部フレーム11には、乗員の搭乗部3としての足載せ部が装着されている。この足載せ部3は、乗員の右足、左足をそれぞれ載せる一対のステップ3R,3Lから構成される。右側のステップ3Rは、カバー部材21Lの外側面部から右向きに張り出すように突設され、左側のステップ3Lは、カバー部材21Lの外側面部から左向きに張り出すように突設されている。本実施形態の倒立振子型車両1(以降、単に車両1という)では、乗員は、その両足をステップ3R,3Lに載せて、起立した姿勢で車両1に搭乗するようになっている。この搭乗状態では、乗員の両足は、その間に車輪体5が介在するようにして、乗員の左右方向に間隔を存して並ぶ。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0 0 5 1]

アクチュエータ装置 7 は、車輪体 5 と右側のカバー部材 2 1 R との間に介装される回転部材 2 7 R 及びフリーローラ 2 9 R と、車輪体 5 と左側のカバー部材 2 1 L との間に介装される回転部材 2 7 L 及びフリーローラ 2 9 L と、回転部材 2 7 R 及びフリーローラ 2 9 R の上方に配置されたアクチュエータとしての電動モータ 3 1 R と、回転部材 2 7 L 及びフリーローラ 2 9 L の上方に配置されたアクチュエータとしての電動モータ 3 1 L とを備える。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0064]

また、例えば、回転部材 2 7 R , 2 7 L を互いに逆方向に同じ大きさの速度で回転駆動した場合には、車輪体 5 は、その横断面中心 C 1 の周りに回転することとなる。これにより、車輪体 5 がその軸心 C 2 の方向(すなわち左右方向)に移動し、ひいては、車両 1 の全体が左右方向に移動することとなる。なお、この場合は、車輪体 5 は、その軸心 C 2 の周りには回転しない。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0090]

前記搭乗/降車用操作子58は、本実施形態では、グリップ15R,15Lの一方、例えば、グリップ15Rに装着されている。この搭乗/降車量操作子58は、例えば、その

一端部 5 8 a と他端部 5 8 b とを選択的に押し操作可能なスイッチであり、各端部 5 8 a , 5 8 b を押し操作した時に、それぞれの押し操作に応じた信号(単発的なトリガ信号) を制御ユニット50に出力する。この場合、本実施形態では、端部58a,58bのうち の一方、例えば端部58aは、乗員が車両1に搭乗しようとする時(詳しくは搭乗行為を 開始しようとする時)に押し操作を行なうべき部分、他方の端部58bは、乗員が車両1 から降車しようとする時(詳しくは降車行為を開始しようとする時)に押し操作を行なう べき部分となっている。以降、搭乗 / 降車用操作子 5 8 の端部 5 8 a , 5 8 b を、それぞ れ搭乗用操作部58a、降車用操作部58bという。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0102]

この場合、基体傾斜角度目標値 b_xy_objは各動作モードにおいて、基本的には次のよ うに決定される。すなわち、搭乗中モードでは、車両1に搭乗した乗員との全体の重心点 (以降、車両・乗員全体重心点という)が車輪体5の接地面のほぼ真上に位置する状態と なる基体 9 の姿勢において、傾斜センサ 5 2 の出力に基づき計測される基体傾斜角度 b の計測値 b_xy_sに一致又はほぼ一致するようにあらかじめ設定された値(以降、搭乗中 モード用の設定値 b_xy_搭乗中ということがある)が、 b_xy_objとして決定される。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0127

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0127]

これらの式 0 3 × , 0 3 v から判るように、倒立振子モデルの質点 6 0 × , 6 0 vの運 動(ひいては車両系重心点の運動)は、それぞれ、仮想車輪62_xの回転角加速度 wdot _x、仮想車輪62_yの回転角加速度 wdot_yに依存して規定される。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0130

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0130]

そして、制御ユニット50は、仮想車輪回転角速度指令 w_x_cmdに対応する仮想車輪 6 2 _xの移動速度(= R w_x・ w_x_cmd)と、仮想車輪回転角速度指令 w_y_cmdに対応 する仮想車輪 6 2 _yの移動速度(= R w_y・ w_y_cmd)とを、それぞれ、車両 1 の車輪体 5 の X 軸 方 向 の 目 標 移 動 速 度 、 Y 軸 方 向 の 目 標 移 動 速 度 と し 、 そ れ ら の 目 標 移 動 速 度 を 実 現するように、電動モータ31R,31Lのそれぞれの速度指令 _R_cmd, _L_cmdを決 定する。

【 手 続 補 正 1 3 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0132

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0132]

補足すると、本実施形態における操作量(制御入力)としての上記仮想車輪回転角加速 度指令 wdot_x_cmd, wdot_y_cmdのうち、 wdot_x_cmdは、 X 軸方向に移動する仮想車 輪 6 2 _xの回転角加速度であるから、車輪体 5 を X 軸方向に移動させるために該車輪体 5

に付与すべき駆動力を規定する操作量として機能するものとなる。また、 wdot_y_cmdは、Y軸方向に移動する仮想車輪62_yの回転<u>角加速度</u>であるから、車輪体5をY軸方向に移動させるために該車輪体5に付与すべき駆動力を規定する操作量として機能するものとなる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0136

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0136]

なお、図9中の参照符号84を付したものは、姿勢制御演算部<u>80</u>が制御処理周期毎に算出する仮想車輪回転角速度指令 w_xy_cmdを入力する遅延要素を示している。該遅延要素84は、各制御処理周期において、仮想車輪回転角速度指令 w_xy_cmdの前回値 w_xy_cmd_pを出力する。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0172

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0172]

一方、リミット処理部 8 6 の出力値 Vw_x_1 Iim1 , Vw_y_1 Iim1 が、入力値 Vb_x_s , Vb_y $_s$ に対して強制的な制限を施して生成された場合、すなわち、車輪体 5 の X 軸方向及び Y 軸方向のそれぞれの移動速度 Vw_x , Vw_y を、それぞれ、重心速度推定値 Vb_x_s , Vb_y $_s$ に一致させるように電動モータ 3 1 R , 3 1 L を動作させると、電動モータ 3 1 R , 3 1 L のいずれかの回転角速度が許容範囲を逸脱してしまう場合(いずれかの回転角速度の絶対値が高くなり過ぎる場合)には、前記修正量 $Vover_x$, $Vover_y$ のそれぞれの絶対値に応じて、第 1 ゲイン調整パラメータ $Vover_x$ の絶対値がそれぞれ決定される。この場合、 $Vover_x$ の絶対値が大きいほど、大きな値になるように決定される。このことは、 $Vover_x$ の絶対値がある。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 1 7 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0175]

この場合、定常偏差算出部94_xには、X軸方向の重心速度推定値Vb_x_sが入力されると共に、X軸方向の制御用目標重心速度Vb_x_mdfdの前回値Vb_x_mdfd_pが遅延要素96_xを介して入力される。そして、定常偏差算出部94_xは、まず、入力されるVb_x_sが比例・微分補償要素(P D 補償要素)94a_xに入力する。この比例・微分補償要素<u>94a_x</u>は、その伝達関数が1+Kd・Sにより表される補償要素であり、入力されるVb_x_sと、その微分値(時間的変化率)に所定値の係数Kdを乗じてなる値とを加算し、その加算結果の値を出力する。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0176

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0176]

次いで、定常偏差算出部94_xは、入力されるVb_x_mdfd_pを、比例・微分補償要素<u>9</u> 4a_xの出力値から減算してなる値を演算部94b_xにより算出した後、この演算部94b_ xの出力値を、位相補償機能を有するローパスフィルタ94c_xに入力する。このローパス フィルタ 9 4 c_x は、伝達関数が(1 + T 2・S) / (1 + T 1・S) により表されるフィ ルタである。そして、定常偏差算出部94xは、このローパスフィルタ94cxの出力値 Vb_x_prdを出力する。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0187

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0187]

以上のようにして決定される制御用目標重心速度 V b_x_mdfd , V b_y_mdfdは、リミット 処 理 部 1 0 0 で の 出 力 値 Vw_x_li m2 , Vw_y_li m2 の 強 制 的 な 制 限 が 行 な わ れ な か っ た 場 合 、 す な わ ち 、 車 輪 体 5 の X 軸 方 向 及 び Y 軸 方 向 の そ れ ぞ れ の 移 動 速 度 を 、 そ れ ぞ れ 、 重 心 速度定常偏差予測値 V b_x_prd , V b_y_prdに一致させるように電動モータ 3 1 R , 3 1 L を動作させても、電動モータ31R,31Lのそれぞれの回転角速度が許容範囲内に収ま るような場合には、制御用目標重心速度 V b_x_mdfd , V b_y_mdfdはいずれも" 0 "に決定 される。従って、通常は、Vb_x_mdfd = Vb_y_mdfd = 0 である。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0195

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0195]

そして、姿勢制御演算部80は、まず、上記の入力値を用いて、次式07×,07ッに より、仮想車輪回転角加速度指令 wdot_xy_cmdを算出する。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0196

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0196]

```
wdot_x_cmd = K1_x \cdot be_x_s + K2_x \cdot bdot_x_s
                 + K3_x \cdot (Vb_x_s - Vb_x_mdfd)
                                                    .....式 0 7 x
wdot_y = K1_y \cdot be_y + K2_y \cdot bdot_y
                  + K3_y \cdot (Vb_y_s - Vb_y_mdfd)
                                                         .....式 0 7 y
```

従って、本実施形態では、 Y 軸方向から見た倒立振子モデルの質点 6 0 _xの運動(ひい ては、Y軸方向から見た車両系重心点の運動)を制御するための操作量(制御入力)とし ての仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x_cmdと、X軸方向から見た倒立振子モデルの質点 60_yの運動(ひいては、X軸方向から見た車両系重心点の運動)を制御するための操作 量(制御入力)としての仮想車輪回転角加速度指令 wdot_y_cmdとは、それぞれ、3つの 操 作 量 成 分 (式 0 7 x , 0 7 y の 右 辺 の 3 つ の 項) を 加 え 合 わ せ る こ と に よ っ て 決 定 さ れ る。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0199

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0199]

 $Ki_x = (1 - Wgain_x) \cdot Ki_a_x + Wgain_x \cdot Ki_b_x \dots \dots 式 0.9 x$ (i = 1, 2, 3) $Ki_y = (1 - Wgain_y) \cdot Ki_a_y + Wgain_y \cdot Ki_b_y \dots \dots 式 0.9 y$ (i = 1, 2, 3)

この場合、式09xにおけるWgain_x、Ki_a_x、Ki_b_xと、式09yにおけるWgain _y、Ki_a_y、Ki_b_yとは、車両1の現在の動作モード(STEP4で決定される今回の 動作モード)に応じて、次の(1)~(4)に示す如く決定される。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0218

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0 2 1 8]

補足すると、式 0 7 x の右辺の第 3 項を、 V b_x_sに応じた操作量成分(= K3_x・ V b_x _s)と、Vb_x_mdfdに応じた操作量成分(=-K3_x・Vb_x_mdfd)とに分離した式によっ て、仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x_cmdを算出するようにしてよい。同様に、式07 y の右辺の第3項を、 V b_y_sに応じた操作量成分(=K3_y・ V b_y_s)と、 V b_y_mdfdに 応 じた 操作 量成分(= - K3_y・ V b_y_mdfd) とに分離した式によって、 仮想車輪回転角加 速度指令 wdot_v_cmdを算出するようにしてよい。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0256

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0 2 5 6]

従って、 S T E P 1 4 - 6 の判断結果が肯定的である場合(右側のステップ 3 R のみに 乗 員 の 足 (右 足) が 載 せ ら れ て い る 場 合) に は 、 基 体 9 を 左 側 に 傾 け る べ く 、 重 み 係 数 W thがSTEP14-7において、正極性の値に決定される。また、STEP14-6の判 断 結 果 が 否 定 的 で あ る 場 合 (左 側 の ス テ ッ プ 3 L の み に 乗 員 の 足 (左 足) が 載 せ ら れ て い る場合)には、基体9を右側に傾けるべく、重み係数WthがSTEP14-8において、 負極性に決定される。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0295

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0295]

この判断結果が肯定的となる場合は、乗員がその両足をステップ3R,3Lから離脱さ せ、実質的に降車行為が終了した状態である。この場合には、制御ユニット50は、ST EP15-11において、今回の動作モードを降車行為用モードから自立モードに強制的 に変更する。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0305

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0305]

以上が降車行為用モードでのSTEP15の処理の詳細である。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0320

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0320]

前記搭乗モード及び自立モードのいずれの動作モードにおいても、基本的には、基体9の姿勢が、前記基体傾斜角度偏差計測値 be_x_s , be_y_sの両方が"0"となる姿勢(以下、この姿勢を基本姿勢という)に保たれるように、換言すれば、車両系重心点(車両・乗員全体重心点又は車両単体重心点)の位置が、車輪体5の接地面のほぼ真上に位置する状態に保たれるように、操作量(制御入力)としての仮想車輪回転角加速度指令 wdot_xy_cmdが決定される。より詳しく言えば、基体9の姿勢を前記基本姿勢に保ちつつ、車両系重心点の移動速度の推定値としての重心速度推定値Vb_xy_sを制御用目標重心速度Vb_xy_mdfdに収束させるように、仮想車輪回転角加速度指令 wdot_xy_cmdが決定される。なお、制御用目標重心速度Vb_xy_mdfdは、前記した如く、通常は"0"である。この場合には、基体9の姿勢を前記基本姿勢に保ちつつ、車両系重心点がほぼ静止するように、仮想車輪回転角加速度指令 wdot_xy_cmdが決定されることとなる。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0321

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0321]

そして、<u>wdot_xy_cmd</u>の各成分を積分してなる仮想車輪回転角速度指令 w_xy_cmdを変換してなる電動モータ 3 1 R , 3 1 L のそれぞれの回転角速度が、電動モータ 3 1 R , 3 1 L の速度指令 _R_cmd , _L_cmdとして決定される。さらに、その速度指令 _R_cmd , _L_cmdに従って、各電動モータ 3 1 R , 3 1 L の回転速度が制御される。ひいては車輪体 5 の X 軸方向及び Y 軸方向のそれぞれの移動速度が、 w_x_cmdに対応する仮想車輪 6 2 _xの移動速度とに各々一致するように制御される。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0330

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0330]

そして、上記ゲイン係数の絶対値が大きくなることによって、基体9の傾きの変化に対する操作量(仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x_cmd , wdot_y_cmd)の感度が高まる。従って、基体9の基本姿勢からの傾き量が大きくなろうとすると、それを素早く解消するように、車輪体5の移動速度が制御されることとなる。従って、基体9が基本姿勢から大きく傾くことが強めに抑制され、ひいては、車輪体5のX軸方向及びY軸方向の一方又は両方の移動速度が、電動モータ31R,31Lの一方又は両方の回転角速度を許容範囲から逸脱させてしまうような、過大な移動速度になるのを防止することができる。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0333

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0333]

この状況では、基体9及び足載せ部3(搭乗部)の実際の傾斜角度が変化しても、車輪

体 5 の移動動作を制御するための制御用操作量である仮想車輪回転角加速度指令 wdot_x y_cmdの変化は搭乗中モードに比して微小なものとなる。ひいては、基体 3 及び足載せ部 3の実際の傾斜角度の変化に対する、車輪体5の移動加速度の変化の感度が搭乗中モード よりも小さくなる。このため、基体9及び足載せ部3を基本姿勢から傾けた状態であって も、車輪体5の移動が生じないか、もしくは、生じ難い状態となる。

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0352

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0352]

また、前記実施形態では、前記式07×、07γにより制御用操作量としての仮想車輪 回転角加速度指令<u>wdot_x_cmd</u>, <u>wdot_y_cmd</u>を算出するようにしたが、例えば、式 0 7 x、 0 7 y の右辺の第 2 項を省略した式によって、 wdot_x_cmd , wdot_y_cmdを算出す るようにしてもよい。

【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International app	lication No.
		PCT/JP	2009/004784
	CATION OF SUBJECT MATTER (2006.01)i, B62K1/00(2006.01)i	·	
According to Int	ernational Patent Classification (IPC) or to both national	l classification and IPC	
B. FIELDS SE	ARCHED		
	nentation searched (classification system followed by cla , B62K1/00	assification symbols)	
Jitsuyo Kokai J	itsuyo Shinan Koho 1971-2009 To	tsuyo Shinan Toroku Koho roku Jitsuyo Shinan Koho	1996-2009 1994-2009
Electronic data b	ase consulted during the international search (name of d	lata base and, where practicable, search	terms used)
C. DOCUMEN	NTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where app	<u> </u>	Relevant to claim No.
Y Y	JP 2008-120347 A (Toyota Mote 29 May 2008 (29.05.2008), paragraphs [0020] to [0031], fig. 7 & US 2008/0147281 A1	- ' '	2-6
Y A	WO 2008/139740 A1 (Honda Moto 20 November 2008 (20.11.2008) entire text; all drawings (Family: none)		2-6
Y A	JP 2009-101760 A (Toyota Moto 14 May 2009 (14.05.2009), paragraphs [0025], [0034]; fi & WO 2009/054208 A1		5,6 1-4
X Further do	ocuments are listed in the continuation of Box C.	See patent family annex.	
* Special categories of cited documents: "I" "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance		"I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention	
filing date "L" document v	er" earlier application or patent but published on or after the international filing date """ document of particular relevance; the claimed invention considered novel or cannot be considered to involve step when the document is taken alone """ document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other """ document of particular relevance; the claimed invention document of particular relevance; the claimed invention		sidered to involve an inventive se
special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "&"		considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family	
Date of the actual completion of the international search 21 December, 2009 (21.12.09)		Date of mailing of the international search report 12 January, 2010 (12.01.10)	
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer	
Facsimile No.		Telephone No.	

Facsimile No.
Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2007)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2009/004784

		PCT/JP2009/004784	
(Continuation	a). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages		Relevant to claim No.
A	JP 4-201793 A (Honda Motor Co., Ltd.), 22 July 1992 (22.07.1992), page 3, lower left column, line 16 to page 4, lower left column, line 10; fig. 5 to 7 (Family: none)		1-6
A		dd.),	1-6

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (April 2007)

国際調査報告 国際出願番号 PCT/JP2009/004784 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC)) Int.Cl. B62K17/00 (2006, 01) i, B62K1/00 (2006, 01) i B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC)) Int.Cl. B62K17/00, B62K1/00 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2009年 日本国実用新案登録公報 1996-2009年 1994-2009年 日本国登録宝用新室公報 国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語) 関連すると認められる文献 引用文献の 関連する カテゴリー* 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示 請求項の番号 X JP 2008-120347 A (トヨタ自動車株式会社) 2008, 05, 29, 段落 O O 1 Y 20-0031,0039-0042,図7 & US 2008/0147281 A1 2-6Y WO 2008/139740 A1 (本田技研工業株式会社) 2008.11.20, 全文, 全 2 - 6図 (ファミリーなし) Α 1 Y JP 2009-101760 A(トヨタ自動車株式会社)2009.05.14, 段落 O O 5,6 25,0034,図1 & W0 2009/054208 A1 A 1 - 4Α JP 4-201793 A (本田技研工業株式会社) 1992.07.22, 第3頁左下欄 1 - 6第16行~第4頁左下欄第10行、第5-7図(ファミリーなし) パテントファミリーに関する別紙を参照。 ☑ C欄の続きにも文献が列挙されている。 * 引用文献のカテゴリー の日の後に公表された文献 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって 出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論 もの 「E」国際出願目前の出願または特許であるが、国際出願目 の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用す 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 る文献 (理由を付す) 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 よって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献 「P」国際出願目前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願 国際調査を完了した日 国際調査報告の発送日 21.12.2009 12.01.2010 3521 国際調査機関の名称及びあて先 特許庁審査官(権限のある職員) 日本国特許庁(ISA/JP) 北村 亮 郵便番号100-8915

電話番号 03-3581-1101 内線

3 3 4 1

様式PCT/ISA/210 (第2ページ) (2007年4月)

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

国際調査報告 国際出願番号 PCT/JP2009/004784 C(続き). 関連すると認められる文献 関連する 請求項の番号 引用文献の カテゴリー* 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示 WO 2008/081815 A1 (株式会社エクォス・リサーチ) 2008.07.10, 全 文,全図(ファミリーなし)

様式PCT/ISA/210 (第2ページの続き) (2007年4月)

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。